

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【事業年度】 第61期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 フジッコ株式会社

【英訳名】 FUJICCO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 福井正一

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町6丁目13番地4

【電話番号】 078(303)5911(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経営企画本部長 尾西輝昭

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島中町6丁目13番地4

【電話番号】 078(303)5251

【事務連絡者氏名】 経理部長 倉谷光彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	60,860	62,917	64,145	66,171	64,204
経常利益	(百万円)	5,703	5,728	5,546	4,838	4,711
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,791	4,023	4,189	3,100	3,405
包括利益	(百万円)	3,731	5,069	3,035	2,572	3,749
純資産額	(百万円)	60,903	64,972	66,938	68,376	70,905
総資産額	(百万円)	73,436	78,327	79,984	81,068	85,209
1株当たり純資産額	(円)	2,036.41	2,170.35	2,234.84	2,282.90	2,366.94
1株当たり当期純利益金額	(円)	126.92	134.57	140.02	103.58	113.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	126.82	134.42	139.89	103.53	-
自己資本比率	(%)	82.9	82.9	83.6	84.3	83.2
自己資本利益率	(%)	6.4	6.4	6.4	4.6	4.9
株価収益率	(倍)	20.0	17.8	15.4	18.8	17.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,660	4,525	6,018	5,427	6,105
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,146	6,216	2,552	4,419	5,604
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,521	1,076	1,110	1,625	1,233
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	15,635	12,867	15,224	14,605	13,874
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	1,015 (1,132)	1,066 (1,168)	1,099 (1,220)	1,176 (1,699)	1,206 (1,510)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額の算定の基礎となる普通株式の期中平均株式数については「株式給付信託(J - E S O P) 導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。また、第57期から第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定の基礎となる普通株式の期中平均株式数については「株式給付信託(J - E S O P) 導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

なお、株式会社日本カストディ銀行は、JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社が2020年7月27日に合併し発足いたしました。

3 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日) 等を第59期の期首から適用しており、第57期及び第58期の連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	60,229	62,339	63,637	64,226	62,217
経常利益 (百万円)	5,604	5,641	5,537	5,042	4,807
当期純利益 (百万円)	7,565	3,968	4,612	3,295	3,636
資本金 (百万円)	6,566	6,566	6,566	6,566	6,566
発行済株式総数 (千株)	34,991	34,991	34,991	34,991	34,991
純資産額 (百万円)	60,283	64,282	66,671	68,284	71,020
総資産額 (百万円)	72,447	77,303	79,382	80,361	84,704
1株当たり純資産額 (円)	2,015.68	2,147.30	2,225.91	2,279.82	2,370.80
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	35.00 (17.00)	36.00 (18.00)	38.00 (19.00)	40.00 (19.00)	41.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	253.22	132.74	154.18	110.08	121.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	253.03	132.59	154.04	110.02	-
自己資本比率 (%)	83.1	83.1	83.9	85.0	83.8
自己資本利益率 (%)	13.3	6.4	7.0	4.9	5.2
株価収益率 (倍)	10.0	18.0	14.0	17.7	16.1
配当性向 (%)	13.8	27.1	24.6	36.3	33.8
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	975 (1,040)	1,026 (1,074)	1,057 (1,134)	1,084 (1,224)	1,143 (1,196)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	109.5 (114.7)	104.8 (132.9)	96.1 (126.2)	89.1 (114.2)	91.0 (162.3)
最高株価 (円)	3,100	2,766	2,999	2,252	2,177
最低株価 (円)	2,107	2,254	2,150	1,550	1,844

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額の算定の基礎となる普通株式の期中平均株式数については「株式給付信託（J-E S O P）導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）」が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。また、第57期から第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定の基礎となる普通株式の期中平均株式数については「株式給付信託（J-E S O P）導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）」が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第57期の1株当たり配当額35円には特別配当1円、第60期の1株当たり配当額40円には記念配当2円を含んでおります。

5 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第59期の期首から適用しており、第57期及び第58期の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1960年11月	神戸市東灘区において、創業者山岸八郎が株式会社富士昆布として設立、とろろ昆布の製造及び販売を開始。
1963年11月	兵庫県西宮市に本社及び工場(西宮工場)を移転。
1968年 8月	兵庫県美方郡浜坂町(現新温泉町)にフジコン食品株式会社(現浜坂工場)を設立。
1970年 8月	西宮工場隣接地に新社屋完成。食堂、社員寮を併設し、福利厚生施設の拡充を図る。
1972年11月	兵庫県朝来郡和田山町(現兵庫県朝来市)に和田山工場第一次設備完成。塩こんぶの製造を開始。
1972年11月	西宮工場で佃煮昆布の製造を開始。
1975年 9月	株式額面金額変更のため、株式会社ふじっ子と合併し、同時に存続会社の商号を株式会社富士昆布に変更。
1976年 1月	埼玉県北埼玉郡北川辺町(現埼玉県加須市)にふじっ子食品株式会社(現関東工場)を設立し、佃煮昆布の製造を開始。
1977年 4月	和田山工場に煮豆工場棟を建設。煮豆の製造を開始。
1977年 6月	高級贈答品として「味富士」製品の製造及び販売を開始。
1980年12月	兵庫県西宮市に鳴尾工場が完成し、佃煮昆布及びシェフオールスープの製造を開始。
1985年 5月	商号をフジッコ株式会社に変更。
1986年 5月	栗原葡萄酒醸造株式会社(現会社名フジッコワイナリー株式会社)を買収。ワインの製造を開始。
1987年 8月	フジコン食品株式会社の発行済株式の100%を取得。
1988年 3月	千葉県船橋市に東京工場が完成し、うどんつゆ、シェフオールスープ等の製造を開始。
1989年 4月	高級贈答品販売会社、味富士株式会社を設立。
1989年 8月	惣菜事業部を設置し、惣菜の本格的製造を開始。
1990年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1991年 3月	神戸市中央区に本社を移転。
1991年 3月	鳥取県境港市において、フジッコマルシン株式会社(フジッコフーズ株式会社に商号変更、現境港工場)を設立。煮豆の製造を開始。
1993年 9月	フジッコフーズ株式会社にて、ナタデココの製造を開始。
1995年 3月	東京都文京区に東京FFセンターを建設、販売拠点及び研究開発機能情報受信機能を充実。
1995年 5月	中国山東省青島市において、青島富吉高食品有限公司を設立。佃煮製造を開始。
1996年 4月	横浜市緑区において、創食株式会社を設立。惣菜の製造を開始。
1996年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1997年 9月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部に指定替。
1999年11月	鳴尾生産事業部において、ISO9001を認証取得。
2001年 9月	和田山工場、東京工場において、ISO14001を認証取得。
2002年 5月	鳥取県境港市竹内団地にフジッコフーズ株式会社の工場を新築移転。
2002年 8月	フジコン食品株式会社において、ISO14001を認証取得。
2004年 1月	兵庫県加古川市に加古川分工場が完成し、豆菓子製造を開始。
2004年 2月	創食株式会社を吸収合併し、横浜工場として惣菜の製造を開始。
2006年 9月	神戸市東灘区に関西物流センターを新築移転。
2006年 9月	生産本部(7工場含む)及びフジッコフーズ株式会社、フジッコワイナリー株式会社、フジコン食品株式会社において、ISO9001認証をマルチサイトで取得。
2009年 4月	本社FFセンター(本館、東館、北館)増改築。
2011年 4月	西宮工場を鳴尾工場に統合。
2013年 2月	北海道千歳市において、北海道工場を建設。
2013年 2月	鳴尾工場に新工場棟(第4期棟)を建設。佃煮昆布の製造を強化。
2014年12月	フジッコフーズ株式会社において、FSSC22000を認証取得。
2016年 4月	フジコン食品株式会社及びフジッコフーズ株式会社を吸収合併。
2016年11月	香港において、香港富吉高貿易有限公司(現非連結子会社)設立。海外資材調達機能を強化。
2017年 6月	青島富吉高食品有限公司の全出資持分を譲渡。
2017年10月	和田山工場に新工場棟を建設。塩こんぶの製造を強化。
2019年 8月	中華惣菜製造・販売会社、株式会社フーズバレット(現連結子会社)を買収。
2020年 9月	味富士株式会社解散(2020年12月清算終了)。
2021年 3月	関東工場に新工場棟を建設。豆製品の製造を強化。
2021年 3月	PT. ARIMURAYA INDONESIA(現会社名PT. FUJICCO FOODS INDONESIA、現非連結子会社)へ出資。
2021年 3月	全株式の譲渡により、フジッコワイナリー株式会社を連結の範囲から除外。

3 【事業の内容】

当グループは、当社、連結子会社及び非連結子会社により構成され、惣菜製品、昆布製品、豆製品、ヨーグルト製品、デザート製品、その他製品の製造・販売を主な事業としております。

各分類の主な内容及び当グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

- 惣菜製品..... 主要な製品は、日配惣菜・おかず畑惣菜・調味食品・中華惣菜であります。
 主に当社が製造・販売しております。一部の原料は、非連結子会社香港富吉高貿易有限公司から当社が仕入れております。連結子会社株式会社フーズパレットは中華惣菜を製造し、百貨店等での小売販売を行っております。PT. ARIMURAYA INDONESIAはインドネシア向けの製造・販売を担います。
- 昆布製品..... 主要な製品は、ふじっ子煮(佃煮昆布)・ふじっ子(塩こんぶ)・純とろ(とろろ昆布)・だし昆布であります。
 当社が製造・販売しております。
- 豆製品..... 主要な製品は、おまめさん(煮豆)・大豆水煮・蒸し豆・豆菓子であります。
 当社が製造・販売しております。
- ヨーグルト製品..... 主要な製品は、カスピ海ヨーグルト・大豆で作ったヨーグルト・善玉菌のチカラ(サブリエント)であります。
 当社が製造・販売しております。
- デザート製品..... 主要な製品は、フルーツセラピー等のナタデココデザートであります。
 当社が製造・販売しております。
- その他製品..... 主要な製品は、通販商品、機能性素材であります。
 当社が製造・販売しております。

以上の事項を事業の系統図によって示すと次のとおりであります。



主な関係会社は次のとおりであります。

連結子会社

株式会社フーズパレット 中華惣菜の製造及び百貨店等での小売販売

非連結子会社

香港富吉高貿易有限公司 各種農水産原料の調達
 PT. ARIMURAYA INDONESIA 惣菜等の製造・販売

なお、当連結会計年度において、連結子会社であった味富士株式会社は2020年12月21日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。また、連結子会社であったフジッコワイナリー株式会社は2021年3月31日付で当社所有株式の全部を売却したため、連結の範囲から除外しております。

上記の事業の内容は当連結会計年度末現在のものでありますが、非連結子会社のPT. ARIMURAYA INDONESIAは2021年5月7日付でPT. FUJICCO FOODS INDONESIAへ商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社フーズパレット	神戸市中央区	90	中華惣菜の製造販売	100.00	金銭の貸付 設備の賃貸 役員の兼任

- (注) 1 上記関係会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
 2 上記の他に、その他の関係会社が1社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

事業の部門等の名称	従業員数(名)
営業部門	263 (300)
製造部門	688 (1,173)
管理部門	255 (37)
合計	1,206 (1,510)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当グループからグループ外への出向者を除く)であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,143 (1,196)	40.1	15.7	5,666

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当グループには、労働組合は結成されておらず、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当グループは、企業理念「フジッコの心」において私たちの目指す姿を「自然の恵みに感謝し 美味しさを革新し つづけ 全ての人々を元気で幸せにする 健康創造企業を目指します」としており、全社一丸となってその実現に取り組んでまいります。また、企業理念の下で成長戦略と効率経営の両輪を力強く推進し、企業価値の更なる向上に注力してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

当グループにおきましては、2016年に10年後の目指す姿「フジッコNEXTビジョン2025」を打ち出しました。2016年度から2018年度までの3か年をファースト・ステージとして「飛躍に向けた基盤固め」に取り組みました。そして、2019年4月より、新・中期3か年計画がスタートしました。本中期3か年（2019年度～2021年度）をセカンド・ステージとして「飛躍への加速」を実現する期間と位置づけ、おかげで、ヨーグルトの成長事業の拡大とともに、昆布と豆の収益基盤の再強化にも徹底して取り組んでおります。

定量目標につきましては、本業を通じた収益力の向上を重視し、新型コロナウイルス感染症の影響下にあることも踏まえて、2021年度は連結売上高560億円、連結営業利益45億円を目指しております。なお、2021年度の目標売上高は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）の適用後の数値であり、これまでの計上方法と比較して約64億円減少する見込みであります。

中期3か年経営戦略のポイントは以下のとおりであります。

既存の枠を超える価値創造

新チャネル・新技術・ESG(Environment Social Governance)等の枠組みを超えた取り組みにより飛躍を加速させます。

選択と集中

コア商品（昆布と豆）の圧倒的競争力をつけながら、成長事業への積極投資と商品整理、生産統廃合による合理化を進めます。

収益力の再強化

工場の再編、生産ラインの自動化・効率化を図るだけでなく、業務の外部委託も含め生産性を高めるとともに、調達コストの低減を進め、収益力の再強化を図ります。

研究・開発体制の再強化

開発DNAを承継していくとともに、新たな分野の開発に挑戦します。

人材育成と組織改革

事業拡大計画に沿った組織対応と階層別人材育成を計画的に実施します。

働き方改革の推進

社内の意識改革を進め、収益力強化につながる“質の向上”を実現します。

(3) 経営環境

当グループは、食品業界における惣菜製品、昆布製品、豆製品、ヨーグルト製品、デザート製品、その他製品の製造・販売を主な事業としております。

食品業界は、生活必需品のため景気変動の影響を受けにくい特性がありますが、少子化に伴う人口減少により国内市場は量的に縮小傾向にあり、競争環境は厳しさを増しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大により、業態間で明暗が分かれております。

調達・生産面では、原料コストや物流コストが上昇傾向にあり、生産における一層の合理化・効率化が求められております。

開発面では、多様化する消費者ニーズや新しいトレンドへの対応が求められております。

流通面では、コンビニエンスストアやインターネットアプリを利用した宅配サービスの伸長等、消費者の流通チャネルの選択が多様化しており、従来のスーパーマーケット主体の販路に固執することなく、成長チャネルを深

耕していくことが必要と考えております。

人事面では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、働き方に対する変化を余儀なくされており、テレワークや時差出勤等を取り入れた柔軟な働き方がより一段と求められております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2021年度は、全社テーマを「『ニュー・フジッコ』を創造し ブランド価値を高めよう」とし、以下の3点を重要課題としております。

1	ブランド価値の強化	昆布・豆・ヨーグルトのブランド価値の強化計画の実践、新規事業の推進、次世代の「成長の芽」づくり
2	生産性向上	SKU(Stock Keeping Unit)削減、物流合理化等のSCM(Supply Chain Management)改革
3	働き方改革	業務のデジタル化と残業削減、新しい働き方文化(“ゆとり”ある働き方から「創造」を生み出す)の醸成

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載内容及び将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当グループが判断したものであります。

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
食品の安全性の問題	食品業界におきましては、消費者の品質に対する要求は一段と高まってきております。社会全般にわたる一般的な品質問題等が発生した場合、または当グループ固有の品質問題と直接関係がない場合であっても、風評などにより当グループの経営成績に影響を及ぼすリスクがあります。	当社では、品質保証部を中心として「ポジティブリスト制」の対応とともに、残留農薬検査システム、遺伝子組み換え検査システム、製品履歴を管理する「フジッコトレースシステム」を早くから運用してまいりました。また、「安心・安全操業」を第一に製品事故の撲滅を目的とした「事故防止委員会」の設置など新・品質保証体制の強化に努めております。有事の際には、危機管理委員会を開催し、「製品回収マニュアル」等に基づき、対応方針等について決定の上、ホームページ上に適宜情報開示を行います。
自然災害	当グループは、大規模な自然災害の発生により、生産一時休止、物流網の混乱等が生じて商品供給が滞り、業績や財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。	大規模な災害発生の際には、直ちに対策本部を設置し、従業員の安否確認、生産・供給体制の整備を速やかに行います。また、当グループで災害発生による損害が発生した場合、いち早く事業を復旧するため、適宜、事業継続計画(BCP)に基づく訓練の実施、計画そのもの見直しを行っております。
原材料の調達及び価格の変動	当グループの取扱製品の主原料である昆布、豆は、主に北海道等国内産のものを使用しておりますが、産地の天候等により生産量及び価格が変動し、当グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当グループは、原材料の一部を海外から調達しており、中長期的な為替変動は、当グループの業績に影響を及ぼすリスクがあります。	主原料である昆布、豆は、在庫の備蓄により価格変動リスクを可能な限り抑えております。また、原料産地の複数確保、主産地との協働取り組み等を進めております。為替変動リスクについては、為替予約を適宜適切に行い、そのリスク緩和に努めてまいります。

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
保有有価証券の価格変動	当グループは、売買を目的とした有価証券は保有しておりませんが、取引関係の維持・強化を目的として主要取引先の株式を所有しております。これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価されており、著しい価格変動等があれば、当グループの業績や財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。	保有有価証券については、取締役会において個別銘柄の継続保有の適否を行っており、段階的に保有する銘柄数及び株式数の縮減を進めております。
法的規制などの影響	当グループは、事業活動を展開する上で様々な法的規制を受けております。しかしながら、法的規制を遵守できない場合の事業活動の制限に加え、諸外国における輸出入規制をはじめ、法的規制の新たな強化などによる事業活動の制限の可能性があり、当グループの業績や財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。	様々な法的規制について、各主管部門と法務や知財の担当部署が連携し、関連諸法規の遵守に万全の体制で臨んでおります。また、コンプライアンス委員会を設置し、日常的教育・研修の体系化に加え、コンプライアンスにかかる本部・事業別取り組み状況、不正行為等を共有の上、不正の兆候を確認し、重大な不正を未然に防止する機能を強化しております。
情報漏洩・システム管理に関するリスク	災害によってソフトウェアや機器が被災した場合のシステム作動不能や内部情報の消失、想定を超えた技術による不正アクセスや予測不能のコンピュータウイルス感染などによって、システム障害や情報漏洩、改ざんなどの被害を受ける可能性があります。このような事態が発生した場合、当グループの業績・財政状態や社会的信用に影響を及ぼすリスクがあります。	当グループは、販売促進キャンペーン、通信販売等により多数の個人情報をコンピュータにより管理しております。これらの重要な情報の紛失、誤用、改ざん、システム上のトラブルなど、万一の場合に備えて適切な保守・保全の対策を講じております。また、システムダウンについては、コンピュータウイルス感染対策としてウイルスソフトの定期更新、ウイルスメール教育テストの実施、サーバー故障対策としてクラウド化による代替サーバーの設置、定期的なバックアップを講じております。
特定の販売チャネルへの依存	当グループの主要な販売チャネルはスーパーであります。直近の多様な流通チャネルの出現により、新興チャネルの台頭が進んだ場合、当グループの業績に影響を及ぼすリスクがあります。	当グループは、コンビニエンスストア、ドラッグストア、通信販売、業務用食材等の販売チャネルの拡大に取り組み、販売チャネルの分散化に注力しております。また、人口減の進行による国内市場の縮小が予想され、海外市場の開拓を推進しております。
人手不足	当グループは、デリカ事業において人手を要する日配惣菜を製造しております。年々、工場作業員の確保に苦慮しており、人手不足からの時給単価の上昇に起因する人件費負担の増加が当グループの業績に影響を及ぼすリスクがあります。	当グループは、工場の生産性向上を図るため、品目SKUの削減に取り組んでおります。また、生産ラインの省人化を推進すべく、ロボット化の導入を進めております。
新型コロナウイルス等の感染拡大	当グループは、新型コロナウイルス等の感染拡大により、生産一時停止、物流網の混乱等が生じて商品供給が滞り、業績や財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。	平時より「新しい生活様式」の実践として一人ひとりの基本的感染対策を行っております。発症までの期間が長い感染症の拡大や治療方法が確立されていない新型コロナウイルスが発生した場合には、直ちに対策本部を設置し、従業員の健康状態の確認とともに、従業員の安全を配慮した生産・供給体制の整備を速やかに行います。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス新規感染者数が再び増加し、2度目の緊急事態宣言が発出されるなど経済活動は大きく制限されました。

食品業界におきましては、巣ごもり消費による中食、内食の需要が継続し、テイクアウト、通信販売、宅配などの利用が増加する一方、外出自粛要請や営業時間短縮の要請等による業務用チャネルの低迷など、多様な販売チャネルに柔軟な対応を求められ、経営環境が大きく変化しました。

このような環境の中、当グループにおきましては2020年11月7日に創業60周年を迎え、“ニュー・フジッコ”の創造として、「生産性の高い」「経営品質の優れた」「社員が働き甲斐のある」、新しい強靱な会社づくりに取り組みました。

売上高は、ヨーグルト製品が前年実績を上回りましたが、惣菜製品、昆布製品、豆製品、デザート製品が前年実績を下回ったことから、642億4百万円（前期比3.0%減）となりました。

利益面では、減収の影響を受け、営業利益は43億17百万円（前期比3.8%減）、経常利益は47億11百万円（前期比2.6%減）となりましたが、税効果会計の影響により、親会社株主に帰属する当期純利益は34億5百万円（前期比9.8%増）となりました。

(製品分類別の売上高の状況)

惣菜製品では、2019年8月1日より連結子会社となった株式会社フーズパレットの中華惣菜の売上高が加わり、また「おぼんざい小鉢」シリーズの伸長が継続しましたが、日配惣菜が前年実績を下回ったことから、惣菜製品の売上高は217億32百万円（前期比4.2%減）となりました。

昆布製品では、「ふじっ子煮」シリーズの発売50周年キャンペーン及びふじっ子(塩こんぶ)のTVCM放映等を実施して顧客層の再拡大に取り組みましたが、昆布製品全体の売上高は業務用チャネルにおける佃煮や塩こんぶの販売が大きく減少したこと等により、昆布製品の売上高は173億42百万円（前期比4.0%減）となりました。

豆製品では、煮豆は前年実績並みとなりましたが、水煮・蒸し豆はPR効果で飛躍的な伸長となった前年実績を上回ることができず、豆製品の売上高は130億85百万円（前期比4.9%減）となりました。

ヨーグルト製品では、「大豆で作ったヨーグルト」のTVCM放映などプロモーションを強化したことや「カスピ海ヨーグルト」シリーズの継続的な伸長に加え、通販チャネルのサプリメント「善玉菌のチカラ」が成長したことから、ヨーグルト製品の売上高は74億65百万円（前期比8.1%増）となりました。

デザート製品では、「フルーツセラピー」シリーズにおいて、シーズンごとに期間限定商品等の投入により品群全体の活性化に注力しましたが、デザート製品の売上高は27億85百万円（前期比12.0%減）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費の状況)

売上原価は、前連結会計年度に比べて17億99百万円減少し、378億91百万円となり、売上原価率は1.0ポイント改善しました。これは主に、日配惣菜の減収に伴う野菜原料の使用量の減少や製造人件費の抑制によるものです。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて4百万円増加し、219億95百万円となりました。

(営業外損益、特別損益の状況)

営業外損益は、3億93百万円の黒字となりました。これは主に、受取配当金の計上によるものです。

特別損益は、8百万円の黒字となりました。

(財政状態の分析)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ41億41百万円増加し、852億9百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ5億36百万円減少し、328億77百万円となりました。これは主に、現金及び預金並びに受取手形及び売掛金の減少によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ46億78百万円増加し、523億32百万円となりました。これは主に、関東工場の新工場棟竣工や東京FFセンター開設に関連する有形固定資産の増加によるものです。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ16億30百万円増加し、128億76百万円となりました。これは主に、関東工場の新工場棟竣工に関連する未払金の増加によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ17百万円減少し、14億28百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ25億28百万円増加し、709億5百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の84.3%から83.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ7億31百万円減少し、138億74百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払等があったものの、税金等調整前当期純利益を47億20百万円、減価償却費を31億76百万円計上したこと等から、61億5百万円の収入(前連結会計年度は54億27百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入があったものの、有形固定資産の取得による支出等により、56億4百万円の支出(前連結会計年度は44億19百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、12億33百万円の支出(前連結会計年度は16億25百万円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

分類	金額(百万円)	前期比(%)
惣菜製品	21,802	96.5
昆布製品	17,702	99.3
豆製品	13,126	95.0
ヨーグルト製品	7,630	110.9
デザート製品	2,755	87.4
その他製品	1,942	118.5
合計	64,959	98.6

(注) 上記金額は、消費税等抜きの販売価格により表示しております。

ロ 受注実績

当グループは、市場動向の予測に基づく見込生産を行っており、受注生産は行っておりません。

八 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

分類	金額(百万円)	前期比(%)
惣菜製品	21,732	95.8
昆布製品	17,342	96.0
豆製品	13,085	95.1
ヨーグルト製品	7,465	108.1
デザート製品	2,785	88.0
その他製品	1,793	113.0
合計	64,204	97.0

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)日本アクセス	11,399	17.2	11,046	17.2

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におきましては、2016年4月よりスタートしました10年後の目指す姿「フジッコNEXTビジョン2025」のセカンド・ステージ(2019年度～2021年度)の2年目として、「選択と集中 開発力の発揮で 未来づくりに挑戦しよう」をテーマに、新しい成長の芽づくりに取り組みました。

当グループの2020年度末(2021年3月31日)の財政状態につきまして、以下のとおり分析しております。

総資産は、前連結会計年度末に比べ41億41百万円増加し、852億9百万円となりました。これは主に、生産性と競争力の向上のための豆製品新棟関連の設備投資や、新しいマーケティング活動と新しい働き方の創出を目指す東京FFセンターへの投資等を行ったことによるものと分析しております。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ16億12百万円増加し、143億4百万円となりました。これは主に、設備投資に係る未払金の増加によるものと分析しております。

純資産は、前連結会計年度末に比べ25億28百万円増加し、709億5百万円となりました。これは減収の中においても、働き方改革や経費削減を推進し、利益剰余金が増加したことによるものと分析しております。

当グループの経営成績につきまして、2020年度の達成・進捗状況は以下のとおり分析しております。

指標	2020年度(計画)	2020年度(実績)	2020年度(計画差)
売上高	67,000百万円	64,204百万円	2,795百万円 (4.2%)
営業利益	4,700百万円	4,317百万円	382百万円 (8.1%)
経常利益	5,000百万円	4,711百万円	288百万円 (5.8%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,500百万円	3,405百万円	94百万円 (2.7%)

売上高は計画に対して27億95百万円の減少(計画比4.2%減)となりました。これは主に、緊急事態宣言に伴う喫食手段の変化や百貨店の営業時間短縮等により、日配惣菜並びに連結子会社株式会社フーズパレットの売上高が苦戦したことによるものと分析しております。

利益面については、リモートワークの推進と業務の見直しによる経費削減に努めましたが、減収の影響をカバーすることができず、営業利益は計画に対して3億82百万円の減少(計画比8.1%減)、経常利益は計画に対して2億88百万円の減少(計画比5.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は計画に対して94百万円の減少(計画比2.7%減)となりました。

当グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、人口減少による市場縮小や労働力不足等があり、人口

減少につきましては、新たな食シーンの提案やSNS等を活用した全包围網のアプローチ等でシェアの拡大に取り組むとともに、「新たな成長の芽」となる新規事業の推進や、海外も含めた新市場開拓に挑戦してまいります。労働力不足につきましては、デジタルネットワークを取り入れた業務の効率化を一層進めるとともにAI・ロボットを活用した生産技術の開発で、抜本的な生産性向上に取り組んでまいります。また、昆布と豆のブランド再構築に注力して安定した収益源を確保し、おかず、ヨーグルトの成長事業の拡大を加速してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローとして61億11百万円の収入（前連結会計年度は54億27百万円の収入）があり、本業で稼いだ現金及び預金を元手として関東工場の豆製品新棟建設や東京FFセンター開設に係る投資等を行いました。結果、投資活動によるキャッシュ・フローとして56億10百万円の支出（前連結会計年度は44億19百万円の支出）がありました。また、配当金の支払等により、財務活動によるキャッシュ・フローとして、12億33百万円の支出（前連結会計年度は16億25百万円の支出）がありました。

当グループの資本の財源及び資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。

当グループは、従来から製品売上等の営業活動により多くのキャッシュ・フローを得ており、自己資金と高い水準の自己資本比率をもって直近の設備投資等には自己資金を充当してまいりました。

2019年4月より、新・中期3か年計画がスタートし、積極的な投資等を通じて持続的成長による「飛躍への加速」の実現を目指しております。今後の投資計画については、成長事業にかかる設備投資、デジタルネットワーク構築の為に合理化投資、建物・設備の老朽化対策にかかる更新投資、「働き方改革」と生産性向上の同時実現を推進する新たな投資等を進める方針であります。これらの投資資金については直接金融又は間接金融の多様な手段の中から、当社にとって有利な手段を選択し、資金調達を検討してまいります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」の最大化とともに、財務活動により調達した資金については、事業運営上必要な流動性を確保することに努め、機動的かつ効率的に使用することで金融負債の極小化を図ってまいります。また、不要な有利子負債は避け、投資計画の妥当性を勘案し、資金の使用時期と金額については慎重に判断してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって必要となる会計上の見積りは、合理的な基準に基づき行っております。当グループでは、特に以下の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定が重要であると考えております。

a. 販売促進費に係る見積り

販売促進費のうち販売奨励金については、支払い率が期中を通じて概ね一定のもの、一定期間の販売実績に応じて支払い率が変動するもの等、いくつかの形態が存在し、販売から一定期間後に支払い額が確定する点に特徴があります。特に取引の都度支払額を交渉する形態については発生の都度、取引条件が異なるため、発生時期や条件が多様です。このため、3月分の販売奨励金については、2月までの実際請求額に基づく販売奨励金比率を基礎として3月に発生した増減理由等を加味して見積計上しており、実際の確定額は見積りと異なる可能性があります。

b. 事業用資産の減損に係る見積り

当グループは、事業用資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、各工場を基礎としてグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについては回収可能価額を見積り、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、減損損失として計上しております。

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定し、いずれか大きい方の金額としております。使用価値は営業活動から生じる将来キャッシュ・フローをもとに見積っております。土地の正味売却価額は、路線価又は固定資産税評価額に一定の調整を行い見積っております。ただし、投資期間を通じた長期的な見積りとなるため、社会環境や事業環境等の変化により回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合には、減損損失の計上が必要となる場合があります。

c．その他有価証券の減損に係る見積り

当グループは、取引関係の維持・強化のために取引先の株式を保有しております。これらの株式には、価格変動性の高い上場株式と、価格の把握が困難な非上場株式が含まれております。上場株式は、各月末における時価が帳簿価額と比べ、2年間連続して30%以上下落した場合には減損処理を行っております。非上場株式については、非上場会社の決算書を基に利益の推移、株式の評価額を算出し「合理的に算定された価額」により年1回評価し見積っております。

d．繰延税金資産に係る見積り

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直し、将来において繰延税金資産の全部又は一部が回収できるだけの十分な課税所得を獲得できない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。

将来の課税所得は、事業計画やその時点で入手可能な経済的要因等をもとに仮定しております。ただし、一時差異が解消されるまでの長期的な見積りとなるため、事業環境等に変化が見られた場合には、見積りが実際の結果と異なり、繰延税金資産の取り崩しが発生する可能性があります。

e．退職給付債務に係る見積り

退職給付債務は、数理計算上の仮定に基づいて算出しております。この仮定には、割引率、予想昇給率、退職率等が含まれております。当グループは、使用した数理計算上の仮定は妥当なもの判断しておりますが、将来の不確実性を伴う仮定となるため、景気変動による予想昇給率の変化等、仮定自体の変更により退職給付債務の計上額に影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

(1) 「乳酸菌」に関する研究

クレモリス菌FC株で発酵させた「カスピ海ヨーグルト」の摂取が運動機能に及ぼす影響について、運動との併用試験で高齢者の握力が向上することを確かめており、このメカニズムの解明試験を実施いたしました。京都府立大学と共同研究を行い、クレモリス菌FC株の発酵乳の摂取により筋タンパクの合成シグナルが活性化することが明らかになり、第75回日本体力医学会で発表いたしました。今後は本結果を学術論文にまとめ、これを基礎データとして、近年社会問題となっているフレイルやサルコペニアに対する有効性の検証を継続してまいります。

オーラルケアに役立つL8020乳酸菌を配合した「お口の善玉菌『デンタフローラ』」では、広島大学との共同研究において、既に報告した単回摂取試験に加え、長期摂取による口内環境への影響をヒト試験で評価いたしました。いくつかの有効性に関する結果は得られており、2021年度開催予定の第16回歯科衛生学会で発表の準備を進めております。引き続き研究エビデンスを積み重ね、お客様へ有益となる情報を提供してまいります。

2020年3月に発売を開始した「大豆で作ったヨーグルト」は、お客様により満足いただける製品を目指し、2021年3月にリニューアルいたしました。新しい製法により滑らかさが向上し、よりおいしく召し上がりやすい品質に改善いたしました。一方、予備試験において「大豆で作ったヨーグルト」を食べることで生活習慣病の改善やQOLの改善（便秘改善、体重の減少、疲れやストレスの改善、肌の改善等）が期待できる結果が得られております。今後もおいしさと健康の両面でお客様に満足いただけるよう取り組んでまいります。

(2) 「豆」に関する研究

帯広畜産大学との共同研究により、金時豆煮豆には、腸内細菌による短鎖脂肪酸の合成を促進し、腸内環境を改善する可能性があることが分かり、このメカニズムとして金時豆煮豆に含まれる食物繊維のひとつであるレジスタントスターチとポリフェノールが関与していることが明らかになりました。本成果は著名な学術雑誌「Bioactive Carbohydrates and Dietary Fibre誌」：<https://doi.org/10.1016/j.bcdf.2020.100232>」に掲載されました。

また、長年共同で取り組んでいる神戸大学との黒大豆ポリフェノールの機能性研究では、ヒト試験で効果が確認されている血管の柔軟性維持に関する機能について、機能性表示食品の届出の準備を進めてまいりました。さらに、生体内抗酸化力をメカニズムとした新たな機能性についてのヒト試験も実施し、有効な結果が得られました。今後も、継続して豆に関する機能性研究に取り組んでまいります。

このように、主に「カスピ海ヨーグルト」、「大豆で作ったヨーグルト」及び豆の健康面での機能性を明らかにしてまいりました。さらに、ヨーグルト製品、豆製品、昆布製品において、おいしさの評価研究にも注力しております。素材原料の味・香り・食感などについてお客様が「おいしい」と感じる要因を科学的な手法で解明することにより、お客様に「おいしい」と感じていただける製品を安定的に提供することを最終の目的としております。今後も「健康価値」と「おいしさ価値」を明らかにする研究を進めて、お客様に満足していただける製品を創造してまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は965百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は8,232百万円で、その主なものは次のとおりであります。

(1) 提出会社

関東工場の豆製品新棟建設等に係る投資 4,394百万円
新たなマーケティング機能の創出を担う「東京FFセンター」開設に係る投資 1,801百万円

(2) 国内子会社

特に記載すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	生産品目 又は 業務内容	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
鳴尾工場 (兵庫県西宮市)	昆布製品 惣菜製品	生産設備	3,172	2,981	43	2,287 (26,172)	8,485	128
関東工場 (埼玉県加須市)	昆布製品 豆製品	"	3,251	3,316	51	370 (26,198)	6,991	98
和田山工場 (兵庫県朝来市)	豆製品 昆布製品	"	2,661	2,766	22	569 (22,435)	6,020	94
東京工場 (千葉県船橋市)	惣菜製品	"	1,200	1,264	20	1,239 (23,109)	3,724	101
北海道工場 (北海道千歳市)	ヨーグルト製品 豆製品 惣菜製品	"	1,619	1,593	27	381 (33,984)	3,622	49
境港工場 (鳥取県境港市)	豆製品 デザート製品	"	609	604	7	519 (22,286)	1,740	64
横浜工場 (横浜市緑区)	惣菜製品	"	342	90	5	989 (5,148)	1,427	44
浜坂工場 (兵庫県美方郡新温泉町)	昆布製品 豆製品	"	432	415	5	175 (12,136)	1,028	66
本社 (神戸市中央区)	統括管理業務	統括管理 設備	1,364	177	281	1,823 (7,179)	3,647	247
札幌営業所 (札幌市清田区)他17所	販売管理業務	販売管理 設備	67	0	7	1,272 (2,800)	1,347	242
関西物流センター (神戸市東灘区)	物流管理業務	倉庫設備	637	-	10	1,162 (19,295)	1,809	10
西宮ハイツ (兵庫県西宮市)他16所	福利厚生施設他	福利厚生 設備他	504	-	2	2,172 (13,904)	2,678	-

(注) 1 上記の他、主要な賃借設備はありません。
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	生産品目 又は 業務内容	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
株式会社フーズパレット (神戸市中央区)	中華惣菜	生産設備	6	5	15	725 (6,696)	753	63

- (注) 1 上記の他、主要な賃借設備はありません。
 2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	生産品目 又は 業務内容	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出 会社	東京FFセンター (東京都文京区)	販売管理業務	販売管理 設備	2,864	1,782	自己資金	2019年 3月	2021年 4月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	108,000,000
計	108,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,991,521	34,991,521	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	34,991,521	34,991,521		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年8月31日(注)		34,991		6,566	6,293	1,006

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものです。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		30	29	232	141	2	21,376	21,810	
所有株式数(単元)		80,753	1,829	87,037	22,920	4	157,054	349,597	31,821
所有株式数の割合(%)		23.10	0.52	24.90	6.56	0.00	44.92	100.00	

- (注) 1 自己株式株4,940,742株は、「個人その他」に49,407単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれておりません。
- 2 「株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」が保有する当社株式94千株は「金融機関」に含めて記載しております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として表示しております。
- 3 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。
- 4 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社ミニマル興産	西宮市津門川町3番6号	6,194	20.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,232	7.42
福井正一	神戸市中央区	1,021	3.40
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	895	2.97
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	854	2.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	686	2.28
田中久子	東京都目黒区	616	2.05
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	550	1.83
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	494	1.64
フジッコ従業員持株会	神戸市中央区港島中町6丁目13-4	412	1.37
計		13,958	46.45

- (注) 1 上記の他、当社所有の自己株式4,940千株があります。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 2,232千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 684千株 |
- 3 当社は、株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から、2018年4月13日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2018年4月9日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の2021年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、前記の大株主の状況の記載は株主名簿によっております。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株式数(千株)	発行済株式の総数に 対する保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	895	2.56
三菱UFJ信託銀行株式会社	857	2.45
三菱UFJ国際投信株式会社	66	0.19
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	62	0.18
計	1,880	5.37

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,940,700		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,019,000	300,190	同上
単元未満株式	普通株式 31,821		同上
発行済株式総数	34,991,521		
総株主の議決権		300,190	

- (注) 1 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-E S O P)導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」保有の当社株式が94千株あります。
なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が40株含まれております。
- 4 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が42株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) フジッコ株式会社	神戸市中央区港島中町 6丁目13-4	4,940,700		4,940,700	14.12
計		4,940,700		4,940,700	14.12

- (注) 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-E S O P)導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」保有の当社株式が94千株あります。
なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付信託における取引の概要等

取引の概要

2015年10月30日開催の取締役会において、従業員の新しいインセンティブプランとして「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入することにつき決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社のグループ会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

従業員に取得させる予定の株式の総数又は総額

2021年3月31日現在において株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式は94千株であります。なお、当連結会計年度の当該株式の信託における帳簿価額は2億18百万円であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲
 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	93	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	4,940,742		4,940,742	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による売渡しの株式数は含まれておりません。

2 保有自己株式数には、「株式給付信託(J - E S O P) 導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口) 」が保有する株式数94千株を含めておりません。

3 【配当政策】

当グループは、収益性の向上と財務体質の強化に努め、着実に業績を向上させ、株主の皆さまへの利益還元を充実させていくことを最重要課題としております。当面の配当方針につきましては、配当性向40%を目標とし、株主の皆さまのご期待に報いるよう努力してまいります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。

配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会であります。

なお、当期の期末配当金につきましては、当期の業績並びに財政状態等を含めて総合的に判断いたしました結果、直近予想(第3四半期決算発表時) より1円増配の21円とし、中間配当20円を含めて年間41円の配当といたしました。

内部留保資金につきましては、新たな成長に繋がる研究開発投資、設備投資等に充てたいします。

次期の配当につきましては、当期と比べて1株につき4円増配の年間45円(中間22円、期末23円) の普通配当を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	601	20.00
2021年6月23日 定時株主総会決議	631	21.00

(注) 1 2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J - E S O P) 導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口) 」が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

2 2021年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J - E S O P) 導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口) 」が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

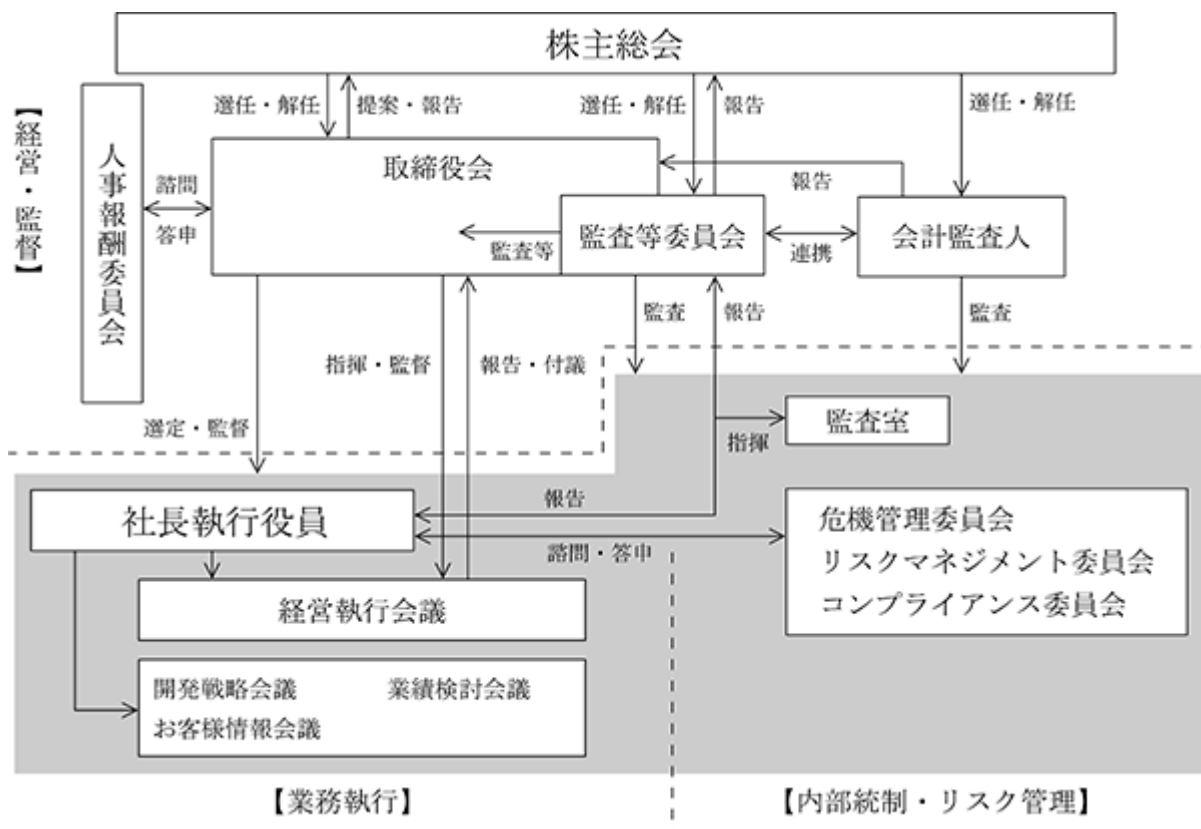
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめ、顧客、従業員、地域社会等のステークホルダー（利害関係者）の皆様からの期待と信頼に応えるため、法令を遵守し、倫理観を持って企業の社会的責任を果たすこと、また、迅速で正確な情報把握と意思決定及び適時な情報開示を行い、事業活動を通して適切な利益を確保し、フジッコブランドの強化、資産の有効活用を通して、企業価値を高めていくことであります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略模式図は、下記のとおりであります。



当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。併せて、独立社外取締役の選任を通じて業務執行を適切に監督する機能を強化していること、また執行役員制度を採用していることにより、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、経営責任の明確化及び意思決定と業務執行のスピードアップを図り、コーポレート・ガバナンスが十分に機能する体制を整備しております。

当社は企業統治の体制として、株主総会、取締役会、代表取締役、監査等委員会、会計監査人を設置しております。会社法上の法定の機関の他に、経営執行会議、人事報酬委員会、危機管理委員会、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、監査室等を設置しております。

取締役会は、株主総会で選任される取締役10名(監査等委員である取締役以外の取締役の任期は1年間、監査等委員である取締役の任期は2年間)で構成され、取締役会は代表取締役1名を選定しております。取締役会は、月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催し、経営上の重要な事項の意思決定とともに、業績の推移について議論し対策等を決定しております。

監査等委員会は、監査等委員3名で構成されております。詳細は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 監査等委員会監査等の状況」に記載のとおりであります。

人事報酬委員会は、独立社外取締役1名、独立社外取締役監査等委員1名、代表取締役を含む社内取締役2名の合計4名で構成されております。人事報酬委員会は、年4回の開催を基本とし、取締役候補者の選定及び取締役の報酬等の原案の作成・検討を行うことで、取締役の指名と報酬の透明性及び公平性を高めております。

取締役会、監査等委員会、人事報酬委員会の構成員及び議長は以下のとおりであります。

地位	氏名	取締役会	監査等委員会	人事報酬委員会
代表取締役社長執行役員	福井正一			
取締役専務執行役員	石田吉隆	○		○
取締役上席執行役員	荒田和幸	○		
取締役上席執行役員	寺嶋浩美	○		
独立社外取締役	渡邊正太郎	○		○
独立社外取締役	小瀬昉	○		
独立社外取締役	池田純子	○		
取締役（監査等委員）	藤澤明	○		
独立社外取締役（監査等委員）	石田昭	○	○	
独立社外取締役（監査等委員）	曳野孝	○	○	○

は議長、○は構成員を示しております。

経営執行会議は、社長執行役員、専務執行役員、最上席執行役員及び本部長を務める上席執行役員で構成されております。経営執行会議は、毎週開催とし、重要な業務執行事項の決議を行っております。

経営執行会議の議長は輪番制とし、構成員の氏名等は以下のとおりであります。

社長執行役員：福井正一

専務執行役員：石田吉隆

最上席執行役員：籠谷一徳

上席執行役員：荒田和幸、竹村晋七郎、小段健男、丸山健太郎、寺嶋浩美、尾西輝昭

企業統治に関するその他の事項

（内部統制システムの整備の状況）

当社は、取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、必要に応じ改訂しております。当基本方針は、「フジッコグループの倫理基準」において、法令の遵守を明文化し、全従業員が意識し徹底するものであります。

財務報告に係る内部統制については、財務報告統制委員会が中心となり、有効かつ適正な評価ができるよう管理体制を構築しております。運用状況の評価は、各現場で自己評価を行い、次に監査室及び財務報告統制委員会が他者評価を実施します。評価結果は、財務報告統制委員会において共有され、社内取締役全員、常勤の監査等委員である取締役、監査室長、財務報告統制委員会メンバーが出席し、不備事項にかかる改善アクションプランの検討が行われます。改善結果の状況についても監査室を含めた財務報告統制委員会で評価を行います。これらの運用評価を通じて、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性と適正性を確保する体制をとっております。

（リスク管理体制の整備状況）

組織横断的なリスクについては、社長執行役員を委員長とする組織として、リスク顕在化の未然防止を目的とするリスクマネジメント委員会及びクライシス発生時に招集する危機管理委員会を設置しております。また、当グループ全体のリスク・クライシス管理について定めるリスク・クライシス管理規程を整備し、同規程に基づき、迅速かつ適正な対応を可能とするリスク・クライシス管理体制を構築しております。

また、コンプライアンス、環境、災害、品質、及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っております。なお、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定めております。

不測の事態が発生した場合は、リスク・クライシス管理規程に従い、社長執行役員の指揮の下、危機管理委員会は対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大の防止に努めております。

（当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況）

当社は、当グループを構成する当社子会社に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制の構築の推進とともに、必要に応じて指導・支援を行っております。

関係会社管理規程に基づき、当社への決裁・報告制度により、当グループを構成する当社子会社の経営管理を行い、必要に応じてモニタリングを行っております。

当グループを構成する当社子会社の取締役及び業務を執行する社員は、当社に対し、毎月開催される業績検討会議又は経営執行会議で、定期的に同子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報を報告する体制をとっております。

（取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、会計監査人との間で締結した会社法第423条第1項に規定す

る契約の概要)

当社は、2016年6月22日開催の第56回定時株主総会で定款を変更し、非業務執行取締役の責任限定契約に関する規程を設けております。

当該定款に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、会計監査人との間で、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

(基本方針の内容の概要)

当グループは、日本の伝統食・伝統食材に基づいた健康に役立つ食品を提供し、日本の良き食文化の復興と承継を通じ、社会全体に幸せで健康な生活を実現することを企業理念(経営理念)として位置付けております。

当グループでは、健康増進のための食品事業を展開する中で、当社製造の商品を市場でお買い上げ頂くお客様を何よりも大切にするとともに、法令・社会規範の遵守や環境保全・資源保護といった企業としての社会的責任を果たし、当グループを取り巻く多くのステークホルダーの信頼に応えることを通じて、当グループ全体の価値を向上させるべく、効率的かつ適正な企業運営の推進に努めることを基本方針としております。

(基本方針の実現に資する特別な取組み)

当社は、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、上述した当社の企業価値の源泉を更に維持・強化するために、経営品質の優れた強靱な会社づくりとして“ニュー・フジッコ”の創造に着手し、1.ブランド価値の強靱化、2.生産性向上、3.働き方改革に取り組んでおります。

また、当社は、一層の経営の効率性、透明性を高めるため、コーポレート・ガバナンスが十分に機能することを基本的な方針として取り組んでおり、具体的には、2015年4月より執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行の機能を分離しつつ、2016年6月22日開催の第56回定時株主総会において、当社は監査等委員会設置会社へ移行し、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員が取締役会の構成員となり、取締役会の監督機能強化と更なる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいりました。

取締役会の構成については、取締役の減員を段階的に進め、経営のスリム化と意思決定の迅速化を図り、経営全体の効率性の向上を実現しております。また、独立社外取締役の構成比率を段階的に引き上げ、経営に対する監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの更なる向上を図り、経営の健全性の維持と透明性の確保を実現しております。

加えて、取締役の指名と報酬の透明性及び公平性を高めるため、2018年7月30日の取締役会において人事報酬委員会を設置する決議をいたしました。

(適切な支配の防止のための取組みの内容の概要)

当社は、たとえ大量の当社株式が買い付けられることがあっても、それが当グループの企業価値及び当社株主の皆様方の共同利益に資するものであるならば、そのような買収行為自体を否定するものではありません。

しかし当社は、企業価値及び当社株主の皆様方の共同利益の向上を毀損と思われるような当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者又は買付提案者(以下、併せて「買付者等」といいます。)に対して、事前に、当該買付行為に関する情報開示を求め、これにより買付に応じるべきか否かを株主の皆様方において判断して頂き、あるいは、当社取締役会において、代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様方のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための枠組みとして、買収防衛策(事前警告型ライツ・プラン)を株主総会の承認を受け導入いたしました。そして、2020年に開催の第60回定時株主総会において、従前の事前警告型ライツ・プラン(以下、「本プラン」といいます。)を継続する議案を付議し、承認されました。

(適切な支配防止のための取組みについての取締役会の判断及びその理由)

当社取締役会は、買付者等から受領した情報提供回答書等を外部有識者で構成する企業価値判定委員会(以下、「判定委員会」といいます。)に提出し、判定委員会は、本プランの定める買収防衛策の発動の要否を判定し、その旨を当社取締役会に勧告します。

当社取締役会は判定委員会の勧告を最大限尊重し、買収防衛策(本プラン)の発動又は不発動を最終的に決定いたします。

当社取締役会は、かかる決定を行った場合、当該決定の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、決定後速やかに、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2023年6月に開催予定の定時株主総会の終結の時までとなります。

但し、有効期間の満了前でも、(ア)株主総会において本プランを廃止する旨の決議が承認された場合、又は、(イ)株主総会で選任される取締役(監査等委員である取締役以外の取締役の任期は1年間、監査等委員である取締役の任期は2年間)で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されます。

適切な支配防止のための取組みにつきましては、当社の基本方針に沿うものであり、株主の皆様方の共同の利益を損なうものではなく、また、決して当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

取締役に関する事項

(取締役の定数)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任・解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、監査等委員である取締役以外の取締役(監査等委員である取締役以外の取締役であったものを含む。)及び第56回定時株主総会終結前の監査役(監査役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第426条第1項の規定により、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。また、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び第56回定時株主総会終結前の社外監査役(社外監査役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております(ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。)

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的に、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	福井 正一	1962年9月11日生	1995年4月 1996年6月 2000年6月 2002年6月 2004年6月 2021年6月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 代表取締役社長就任 代表取締役社長執行役員就任(現任)	(注)3	1,021
取締役 専務執行役員	石田 吉隆	1960年12月4日生	1983年4月 2007年6月 2017年6月 2021年4月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 取締役専務執行役員就任(現任)	(注)3	7
取締役 上席執行役員 コア事業本部長 兼マーケティング推進部長	荒田 和幸	1964年3月2日生	1986年4月 2015年4月 2017年4月 2018年6月 2021年4月	当社入社 執行役員就任 上席執行役員就任 取締役就任 取締役上席執行役員コア事業本部長兼マーケティング推進部長就任(現任)	(注)3	7
取締役 上席執行役員 人財コーポレート本部長	寺嶋 浩美	1964年11月24日生	1987年4月 2016年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 執行役員就任 上席執行役員就任 取締役上席執行役員人財コーポレート本部長就任(現任)	(注)3	1
社外取締役	渡邊 正太郎	1936年1月2日生	1988年6月 2006年5月 2008年6月 2012年6月 2015年6月	花王石鹼株式会社(現花王株式会社)代表取締役副社長 公益社団法人経済同友会終身幹事(現任) 当社社外監査役就任 当社社外監査役退任 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	2
社外取締役	小瀬 昉	1947年3月17日生	2002年4月 2009年4月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2020年6月	ハウス食品株式会社(現ハウス食品グループ本社株式会社)代表取締役社長 ハウス食品株式会社代表取締役会長 ハウス食品グループ本社株式会社取締役相談役 ハウス食品グループ本社株式会社会長(現任) 一般財団法人食品産業センター会長(現任) 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	2
社外取締役	池田 純子	1951年4月9日生	2002年11月 2008年9月 2015年11月 2021年6月	株式会社ブラップジャパン常務取締役 株式会社ブレインズ・カンパニー代表取締役社長 株式会社ブラップジャパン顧問 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	藤澤 明	1958年5月16日生	1998年4月 2018年6月	当社入社 監査等委員である取締役就任(現任)	(注)4	3
社外取締役 (監査等委員)	石田 昭	1948年7月17日生	1992年5月 2012年7月 2013年6月 2016年6月 2016年6月	有限責任監査法人トーマツ代表社員(現パートナー) 株式会社京写 社外監査役(現任) 当社社外監査役就任 当社社外監査役退任 当社監査等委員である社外取締役就任(現任)	(注)4	-
社外取締役 (監査等委員)	曳野 孝	1950年10月18日生	1992年9月 2015年8月 2016年4月 2016年6月 2020年4月	ハーバード・ビジネス・スクール経営部門主任研究員 コッチ大学管理科学・経済学部併任教授(現任) 京都大学経営管理大学院客員教授 当社監査等委員である社外取締役就任(現任) 京都大学経営管理大学院特命教授(現任)	(注)4	-
計						1,045

- (注) 1 取締役 渡邊正太郎、小瀬昉、池田純子、石田昭及び曳野孝は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
 委員長 藤澤明、委員 石田昭、曳野孝
- 3 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役 藤澤明、石田昭及び曳野孝の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、経営の監督機能と業務執行機能の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
 社長執行役員は1名で、福井正一、専務執行役員は1名で、石田吉隆、最上席執行役員は1名で、籠谷一徳、上席執行役員は7名で、コア事業本部長兼マーケティング推進部長 荒田和幸、生産本部長 竹村晋七郎、営業本部長 小段健男、開発本部長兼商品開発部長 丸山健太郎、デリカ事業部長兼デリカ東営業部長 吉島剛、人財コーポレート本部長 寺嶋浩美、経営企画本部長兼経営企画部長 尾西輝昭、執行役員は6名で、営業本部西日本統括部長 藤田一彦、デリカ事業部戦略担当部長 加藤肇、生産本部資材部長 嘉藤信一、営業本部東日本統括部長 宮本公資、生産本部製造部長 志賀重久、コア事業本部昆布・豆事業部長 紀井孝之であります。
- 6 当グループは、これまで取締役が担う経営と執行の実態を踏まえ、取締役が経営に従事し、執行部分を執行役員に委譲する上で取締役の減員を段階的に進め、取締役会において取締役候補者の指名並びに取締役の報酬等について少数で透明・公正かつ十分な議論・意見交換ができる環境整備に取り組んでまいりました。さらに、取締役の指名と報酬の透明性及び公平性を高めるため、人事報酬委員会を設置しております。
 （取締役候補者の指名に関する方針）
 以下の「フジッコ流サクセッションプラン」4つの考え方に基づき、取締役会全体のバランスを配慮しつつ、専門知識、経験等が異なる多様な取締役候補者を指名する。
 (1) トップの意思決定、指示の集中力を高める（方針の一本化）
 (2) 経営陣を多様な価値観を持つ層で形成する（ダイバーシティの進化）
 (3) 質の高いガバナンス体制をつくる（ガバナンスも生産性を重視）
 (4) 取締役の就任期間が長くなることで「停滞感」を生まないようにするため、トップ人事は、イノベティブな発信を行う
 （取締役候補者の指名に関する手続）
 人事報酬委員会において指名の方針に基づいて選定された取締役候補者案を取締役会において承認し、取締役候補者については株主総会に議案として上程され、採決を受けるものとする。
 また、会社法第344条の2第1項に基づき、監査等委員である取締役の選任議案を株主総会に提出する場合には、監査等委員会の同意を得なければならない。

社外取締役

当社の社外取締役は5名、うち2名は監査等委員である社外取締役であります。

(社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役渡邊正太郎氏は、公益社団法人経済同友会終身幹事であり、過去に花王株式会社代表取締役副社長等の経歴があります。同氏は当社の普通株式2,000株を保有しておりますが、当社と同氏との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役小瀬昉氏は、ハウス食品グループ本社株式会社社長、一般財団法人食品産業センター会長であります。同氏は当社の普通株式2,000株を保有しておりますが、当社と同氏及び企業との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役池田純子氏は、株式会社ブラップジャパン常務取締役、株式会社ブレインズ・カンパニー代表取締役社長等の経歴がありますが、当社と同氏との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役石田昭氏は、株式会社京写の社外監査役であります。当社と同氏及び企業との間に、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役曳野孝氏は、京都大学経営管理大学院特命教授、コッチ大学管理科学・経済学部併任教授ですが、当社と同氏及び大学との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

(社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役は、取締役会に出席し、高い専門性と豊富な見識をもって経営体制等について法令遵守の観点、社外・第三者の観点から忌憚りの無い提言を行う役割を担っております。

(社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針)

当社は、職務執行の監督機能を強化する観点、あるいは取締役の職務執行を適切に監査する観点から、一般株

主と利益相反が生じるおそれのない人材を社外取締役とする方針としております。さらに、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の要件を満たす社外取締役を独立役員に指定しております。

独立性判断基準

当社の社外取締役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役が以下のいずれにも該当してはならないこととしております。

- (1)当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - (2)当社の主要な取引先又はその業務執行者
 - (3)当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
 - (4)最近1年間において、(1)から(3)までのいずれかに該当していた者
 - (5)次の1から3までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の二親等内の親族
 - 1.(1)から(4)までに掲げる者
 - 2.当社又は当社の子会社の業務執行者
 - 3.最近1年間において、2に該当していた者
- (注) 1 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%又は1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をいうこととしております。
- (注) 2 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社に行った者をいうこととしております。
- (注) 3 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の売上高又は総収入金額の2%又は1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭又は財産を当社から得ていることをいうこととしております。

(社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方)

当社は、社外取締役には当社の取締役会で客観的・専門的な意見を述べてもらい、取締役会の活性化に繋がることを期待して社外候補者を選任しております。

(社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は、代表取締役及び取締役との意見交換会及び監査等委員、監査室との随時の会合を通じて、監査等委員会監査、内部監査、会計監査についての結果並びに内部統制の運用状況について、必要の都度、情報を得られる体制としております。

また、独立社外取締役のみを構成者とする意見交換会も定期的開催しております。常勤の監査等委員である取締役は、本社並びに工場等を訪問し、業務の執行状況等の監督、監査を行い、監査等委員会で監査等委員である社外取締役と情報共有を行うほか、監査計画、監査結果報告、内部統制の経過報告等の定期的な打合せを含め、監査室長、会計監査人及び内部統制担当執行役員と密に連携を取れる体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査等の状況

(監査等委員会の組織、人員及び手続)

当社は監査等委員会設置会社を採用し、監査等委員3名で監査等委員会(以下、「当委員会」という)を構成しております。構成員の過半数2名は監査等委員である社外取締役(以下、「社外監査等委員」という)であり、1名は常勤の取締役監査等委員(以下、「常勤監査等委員」という)であります。当委員会は、毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催されます。

当委員会の専属の補助使用人はおりませんが、当委員会が必要と認めた監査等手続の具体的な実行を特命事項として監査室長へ依頼しております。監査室長は、監査等委員会に出席するとともに議事録の作成を支援しております。

各委員の役割分担は決めておりませんが、常勤監査等委員は当委員会の委員長・議長を務め、当委員会運営を総括しております。経営執行会議、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、内部統制委員会、財務報告統制委員会、情報開示委員会、危機管理委員会等の重要な会議及び各種委員会(以下、「重要な会議及び委員会」という)に出席し、内部統制システムの構築及び運用状況を含む取締役の職務の執行状況を監査し、業務監査及び会計監査の活動を担っております。

社外監査等委員石田昭氏は、公認会計士の資格を有し、当委員会の監査等手続、財務及び会計に関する相当性

の判断について役割を担っております。

社外監査等委員曳野孝氏は、京都大学経営管理大学院特命教授としての経営戦略に関する高い見識、豊富な経験に基づき、当社におけるコーポレート・ガバナンス体制について監査等手続を担っております。

(監査等委員会の活動状況)

a. 監査等委員会の開催頻度と個々の監査等委員の出席状況等

当事業年度において当委員会を14回(うち臨時2回)開催しており、個々の監査等委員の出席状況、出席率及び平均所要時間、平均付議議案数は、次のとおりです。

地位	氏名	開催回数	出席回数	出席率
取締役常勤監査等委員	藤澤 明	14回	14回	100%
社外取締役監査等委員	石田 昭	14回	14回	100%
社外取締役監査等委員	曳野 孝	14回	14回	100%

平均所要時間	80分	平均付議議案数	4議題
--------	-----	---------	-----

b. 主な監査等の手続

年初に策定された監査方針・監査計画に基づき実施いたしました手続は、以下の(1)から(9)のとおりです。加えて、当期における特段の手続は次のとおりです。

- ・当社100%子会社(フジッコワイナリー株式会社)の全株式を売却する関連当事者との取引(利益相反取引)に係る会社法第423条第4項に規定されている承認に必要な手続
- ・収益認識基準の準備状況について、本決算開示に向けた情報開示委員会において会計基準適用後の売上高への影響の確認手続
- ・監査法人と監査上の主要な検討事項(KAM)に関する意見交換及び記載内容の確認手続

(1) 取締役会議事及び取締役会評価手続の妥当性の評価

取締役会に付議された98議題について、定款、取締役会規程、会社法等法令、コーポレートガバナンス・コード等に準拠しているか、審議時間・内容等が十分であることを確認し、議事の妥当性を評価しました。また、全取締役が行う取締役会の自己評価手続の妥当性を評価しました。

(2) 財務報告に係る内部統制を含む内部統制システムの構築・運用状況における取締役の職務の執行の監視

常勤監査等委員が、監査室が実施する事業所の他者評価に一部同行し、財務報告に係る委員会である財務報告統制委員会に全て出席し、不備事項の改善状況を確認しました。

(3) 会社法第436条第2項による連結計算書類・計算書類・事業報告の監査

選定取締役よりの正式な受領日以前に、計算書類等のドラフトを事務責任者より入手し、事業報告、連結計算書類、計算書類等の内容の確認を行い、当委員会の監査指摘事項としてまとめ、対応状況を確認しました。

(4) 重要な会議及び委員会の運営の妥当性の評価

常勤監査等委員が、重要な会議及び委員会の全ての会議に出席し、各委員会の審議状況を確認して、必要な意見を述べるとともに議事録の整備状況を確認しました。

(5) コーポレートガバナンス・コードの運営状況の評価

常勤監査等委員が、コーポレートガバナンス・コードの全項目の運営状況の評価を行い、エクスペイン項目の有無を確認しました。

(6) 人事報酬委員会の運営の評価

人事報酬委員会の委員である曳野監査等委員が、人事報酬委員会の全ての会議に出席し、必要な意見を述べるとともに、同委員会がより透明性の高いガバナンス体制の構築に寄与したと評価しております。

(7) 監査等委員である取締役を除く取締役の選任、解任手続及び報酬に関する意見決定

2021年4月26日開催の監査等委員会において、人事報酬委員会委員長である代表取締役の福井より、監査等委員である取締役を除く取締役の選任案及び報酬案の報告を受け、その決定の手続きが、それぞれの方針に沿っているかを審議し、妥当である旨の意見決定を行いました。

(8) 情報開示（開示内容、開示時期）の妥当性の評価

常勤監査等委員が、情報開示委員会の全てに出席するとともに、東証上場規程適時開示事項や企業行動規範に基づく情報開示を適時に実施していることを確認しました。

(9) 監査法人の監査の方法及び監査の結果の相当性評価に基づく、監査報酬等の同意の可否、再任・不再任・解任・選任の検討

監査等委員会で、監査法人の再任（2020年4月）、監査報酬等の同意（2020年8月）、監査報告書の承認（2021年5月）決議を行いました。決議の前に、監査法人からの直接の説明や資料に加え経理部等担当部門の意見も参考にして審議を行い妥当である旨の決議を行いました。

上記の手続は、監査等委員会年度報告書に記載し、2021年5月14日開催の取締役会で監査報告とともに報告しました。

現場往査では、主として常勤監査等委員が、関西物流センター（棚卸監査）、名古屋営業所を含む7営業所（営業所・市場視察5拠点、内部統制監査2拠点）、関係会社（株式会社フーズパレット（内部統制監査））の往査を実施し、改善点等を担当取締役へ指摘しました。

加えて監査室が往査をした事業所の監査報告書を基に報告会を実施し、情報共有と意見交換を行っております。更に社長決裁の稟議書を閲覧しております。

社外監査等委員は、取締役会に出席するとともに、重要な会議及び委員会の議事録を閲覧し、常勤監査等委員より提供される経営情報により取締役の職務の執行を監督しております。また、一部の事業所の往査に同行しております。

当委員会は、必要に応じて代表取締役並びに取締役等との面談を行い、監査等手続を実施するとともに意見交換、情報の収集を行っております。

c. 監査法人と連携

当委員会は会計監査人である有限責任監査法人トーマツ（以下、「監査法人」という）より、会社法の計算書類の監査結果報告に加え、四半期毎のレビュー結果報告を受けております。何れの報告会にも監査室長が出席し、3者での情報共有の場としております。

これら定例の報告会とは別に、常勤監査等委員は社内情報として監査法人の監査に有益であると判断した情報を提供するとともに、会計監査の過程で入手された、当委員会の監査等の活動に有益な情報の提供を受けております。

2021年5月度の監査等委員会で会社法計算書類の監査結果の説明を受け、監査法人の監査の方法及び結果が相当であることを確認しました。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、社長執行役員直轄の監査室を設置し、3名の専従者により関係会社も含めて定期的に営業所及び工場等各部門の業務監査及び内部統制監査を行っております。

監査室、当委員会、監査法人は、監査計画、監査結果報告等の定期的な打合せを含め、随時情報交換、意見交換を行い、相互の連携を高めております。

当委員会は「内部統制システム構築の基本方針」に沿った運用状況を監査し、内部統制担当執行役員及び社長執行役員に対し必要な提言を行っております。

監査室は、財務報告に係る内部統制の運用状況の第三者評価を実施し、財務報告統制委員会を通じて監査結果を報告しております。当社は、内部統制の自己評価の結果も含め、評価結果は、財務報告統制委員会において共有され、社内取締役全員、常勤監査等委員、監査室長、財務報告統制委員会メンバーが出席し、不備事項にかかる改善アクションプランの検討を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

19年間

c. 業務を執行した公認会計士

和田 朝喜 (継続監査期間3年)

伊東 昌一 (継続監査期間7年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査は、監査品質の維持・向上を図り、効率的に行われることが重要であると考えております。監査法人の候補の選定に際しては、当委員会は、この考え方を方針として、監査法人全体の品質管理体制、監査チームのローテーションを含む独立性と当社の事業への強いコミットメントを期待しております。

監査法人に有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、上記の方針に沿った監査が期待できるためであります。

なお、選任については、監査法人の監査品質・独立性・総合的能力等の観点から監査法人を評価し、当委員会の決議を経て株主総会に付議することとしております。

また、解任・不再任については、当委員会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により解任いたします。また、上記の方針の観点から継続して監査を適切に遂行するに不十分であると判断した場合には、当委員会は、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社は、監査法人の再任の可否を決定するにあたり、監査契約担当部門である経理部における評価を参考にするとともに、監査法人との面談を実施することにより、監査法人の評価を実施しております。具体的には、独立性に関して筆頭業務執行社員及び業務執行社員のローテーションの遵守、リスク・アプローチにおけるリスクの判断について年度監査計画における説明に加え、年度を通じて、職務の遂行状況は適切であると評価しました。また、監査手続実施の中で、財務報告に係る内部統制制度の構築、会計処理についての当委員会及び経理部門との適切な連携がなされたと評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	3	34	1
連結子会社				
計	35	3	34	1

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用に係る助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		15		
連結子会社				
計		15		

当社における非監査業務の内容は、資本提携等を目的とするコンサルティング業務であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査日数、監査対象範囲等を勘案し、代表取締役が監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会による監査報酬の同意理由

当委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討しました。結果、独立性の担保及び監査意見形成に十分な監査時間と監査報酬であると判断し、監査法人の監査時間及び報酬等につき妥当と判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

(1) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額(2021年6月23日開催の第61回定時株主総会決議)

年額2億円以内(うち社外取締役分は年額5千万円以内)であり、当該決議時の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名(うち社外取締役は3名)であります。

上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、2016年6月22日開催の第56回定時株主総会決議により、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額1億円と定めており、この定めにかかる会社役員の数員数は9名であります。なお、現在、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等は、支給しない方針としております。

(2) 監査等委員である取締役の報酬等の額(2016年6月22日開催の第56回定時株主総会決議)

年額4千万円以内であり、当該決議時の監査等委員である取締役は3名であります。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針(以下「報酬決定方針」といいます。)を決議しております。

(1) 基本方針

当社では、取締役の指名と報酬の透明性及び公平性を高めるため、人事報酬委員会を設置しております。取締役会が取締役の報酬を決定するに当たっての方針は以下のとおりであります。

(報酬の方針)

取締役の報酬決定の方針は、業務執行、非業務執行及び社内、社外を問わず、全て「基本給」をベースとして金銭にて支払うこととする。

今後の業績連動報酬の導入等の改定を含む取締役の報酬の制度設計は、人事報酬委員会で検討の上、株主総会で決議された総額の範囲で、取締役会の決議により決定するものとする。

(2) 個人別の基本報酬(金銭報酬)の額の決定に関する方針(基本報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針)

とその決定方法を含む。)

取締役会が取締役の報酬を決定するに当たっての手續は以下のとおりであります。

(報酬決定の手續)

個々の取締役の月例の報酬に関しては、前段で記した報酬の決定方針に基づき、人事報酬委員会において職位等を鑑みながら検討のうえ、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会の決議により決定するものとする。

- c. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が報酬決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は、人事報酬委員会が株主総会で決議された総額の範囲内において報酬決定方針も勘案し検討のうえまとめた意見に基づいていることから、取締役会もその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

- d. 当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における人事報酬委員会及び取締役会の活動内容
 (人事報酬委員会)

当社は、取締役の指名と報酬の透明性及び公平性を高めるため、人事報酬委員会を設置しております。

人事報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議をし、取締役会に対して助言・提言を行っております。

- (1) 取締役の選解任に関する株主総会議案
- (2) 執行役員等の選任及び解任に関する取締役会議案
- (3) 前2号を決議するために必要な基本方針、規則及び手續等の制定、変更、廃止に関する取締役会議案
- (4) 取締役及び執行役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針に関する取締役会議案
- (5) 取締役及び執行役員等の個人別の報酬等の内容に関する取締役会議案
- (6) 前2号を決議するために必要な基本方針、規則及び手續等の制定、変更、廃止に関する取締役会議案
- (7) その他、取締役及び執行役員等の選解任並びに報酬等に関して人事報酬委員会が必要と認めた事項

当事業年度の役員報酬については、以下のとおり審議いたしました。

- ・ 2019年6月25日：報酬ガイドラインについて
- ・ 2019年11月18日：成果報酬の制度変更について

(取締役会)

取締役会は、その機能の独立性・客観性の立場から業務執行の監督を行う機関として、取締役の報酬内容や制度設計にかかる審議・決議を行っております。

当事業年度の役員報酬については、以下のとおり審議いたしました。

- ・ 2019年8月19日：取締役の報酬等について
- ・ 2019年12月16日：株式報酬制度について
- ・ 2020年5月13日：2020年度役員報酬について

提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	116	116			5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	17	17			1
社外取締役	33	33			4

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、コーポレートガバナンス・コード「原則1-4.政策保有株式」に基づき、2021年6月23日提出の「コーポレート・ガバナンス報告書」において以下のとおり開示しております。

当社は、取引関係がなく安定株主の形成等を目的とした、いわゆる「持ち合い株式」を保有しておらず、また、今後も保有いたしません。それゆえ、政策保有株式について、取引の関係維持・強化など保有意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としております。

政策保有株式の売却については、当社の安定的な企業価値向上に資するか否かの定性的な観点のほか、評価差益や配当収益等の定量的な観点も踏まえ、毎年取締役会で検討しております。

(保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

上記の開示内容に基づき、2021年4月26日開催の取締役会にて、2021年3月末日現在の当社の「政策保有株式」全てについて、個別の銘柄ごとに、定性項目として取引関係の有無、当社株式の保有の有無、保有目的、定量項目として株式評価損益・年間受取配当金額、直近の取引金額を検証いたしました。総合的な判断の結果、保有する全ての銘柄について保有継続と決議いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	549
非上場株式以外の株式	30	3,777

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	15	取引先との良好な関係の維持・強化を目的として取引先持株会に参加しており、定期的に一定額を拠出しているためです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	215

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
加藤産業(株)	403,063	403,063	当社製品の卸売を行っており、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強化 を図るために継続して保有しております。	有
	1,440	1,372		
三浦工業(株)	104,400	104,400	ボイラ機器等の取引を行っており、事業上の 関係を勘案し、同社との良好な関係の維持を 図るために継続して保有しております。	有
	624	402		
(株)関西スーパー マーケット	257,144	255,693	当社製品の販売を行っており、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強化 を図るために継続して保有しております。 なお、同社との良好な関係の維持・強化を目的 として取引先持株会に参加しており、定期的 に一定額を拠出してしております。	有
	288	260		
(株)奥村組	60,600	60,600	当社工場・建物の建設工事等を行っており、 事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係 の維持、強化を図るために継続して保有して おります。	有
	178	136		
(株)日阪製作所	197,000	197,000	生産設備等の取引を行っており、事業上の関 係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強 化を図るために継続して保有しております。	有
	167	145		
東洋テック(株)	149,280	149,280	当社建物の警備・保全等の取引を行っており 、事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るために継続して保有 しております。	有
	151	140		
イオン(株)	42,092	40,346	当社製品の販売を行っており、事業上の関係 を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化 を図るために継続して保有しております。 なお、同社との良好な関係の維持・強化を目的 として取引先持株会に参加しており、定期的 に一定額を拠出してしております。	無
	138	96		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	228,500	228,500	預貯金、支払業務等の金融取引を行っており 、事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るために継続して保有 しております。	有
	135	92		
清水建設(株)	98,000	98,000	当社工場・建物の建設工事等を行っており、 事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係 の維持、強化を図るために継続して保有して おります。	有
	87	82		
(株)いなげや	46,316	45,391	当社製品の販売を行っており、事業上の関係 を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化 を図るために継続して保有しております。 なお、同社との良好な関係の維持・強化を目的 として取引先持株会に参加しており、定期的 に一定額を拠出してしております。	無
	76	71		
大日本印刷(株)	32,500	32,500	包装資材等の取引を行っており、事業上の関 係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強 化を図るために継続して保有しております。	有
	75	74		
(株)ライフコーポ レーション	16,849	16,586	当社製品の販売を行っており、事業上の関係 を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化 を図るために継続して保有しております。 なお、同社との良好な関係の維持・強化を目的 として取引先持株会に参加しており、定期的 に一定額を拠出してしております。	無
	56	49		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	12,736	11,876	当社製品の販売を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しております。 なお、同社との良好な関係の維持・強化を目的として取引先持株会に参加しており、定期的に一定額を拠出しております。	無
	56	42		
ヤマエ久野(株)	45,766	44,286	当社製品の卸売を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しております。 なお、同社との良好な関係の維持・強化を目的として取引先持株会に参加しており、定期的に一定額を拠出しております。	有
	53	47		
(株)テクノ菱和	42,979	42,979	産業設備工事等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しております。	有
	37	32		
(株)ベルク	4,400	4,400	当社製品の販売を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しております。	無
	27	25		
イオン北海道(株)	21,120	21,120	当社製品の販売を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しております。	無
	25	15		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,800	5,800	預貯金、支払業務等の金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しております。	有
	23	15		
(株)リテールパートナーズ	16,650	16,650	当社製品の販売を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しております。	無
	23	10		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	16,515	16,515	当社製品の販売を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しております。	無
	19	15		
(株)パローホールディングス	6,336	6,336	当社製品の販売を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しております。	無
	15	12		
(株)マルイチ産商	14,830	14,108	当社製品の卸売を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しております。 なお、同社との良好な関係の維持・強化を目的として取引先持株会に参加しており、定期的に一定額を拠出しております。	無
	15	12		
(株)オークワ	12,276	11,742	当社製品の販売を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しております。 なお、同社との良好な関係の維持・強化を目的として取引先持株会に参加しており、定期的に一定額を拠出しております。	無
	14	20		
(株)平和堂	5,200	5,200	当社製品の販売を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しております。	無
	11	9		
アクシアルリテイリング(株)	2,420	2,420	当社製品の販売を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しております。	無
	11	9		
三菱食品(株)	3,000	3,000	当社製品の卸売を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しております。	無
	9	8		
(株)マミーマート	2,420	2,420	当社製品の販売を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しております。	無
	5	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤマナカ	3,000	3,000	当社製品の販売を行っており、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強化 を図るために継続して保有しております。	無
	2	1		
日本ロジテム(株)	500	500	当社製品の保管・運送等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るために継続して保有 しております。	有
	1	1		
伊藤忠食品(株)	100	100	当社製品の卸売を行っており、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強化 を図るために継続して保有しております。	無
	0	0		

(注) 1 特定投資株式には、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含め、当社が保有する全銘柄
 について記載しております。なお、特定投資株式にみなし保有株式はありません。

(注) 2 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であります。保有の合理性は、定性項目として取引関係の有
 無、当社株式の保有の有無、保有目的、定量項目として株式評価損益・年間受取配当金額、直近の取引金額
 により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,605	13,874
受取手形及び売掛金	9,828	9,185
商品及び製品	946	1,169
仕掛品	335	243
原材料及び貯蔵品	7,348	7,599
その他	350	807
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	33,414	32,877
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	37,950	40,868
減価償却累計額	24,364	24,998
建物及び構築物（純額）	13,586	15,870
機械装置及び運搬具	30,405	33,488
減価償却累計額	19,120	20,271
機械装置及び運搬具（純額）	11,285	13,217
工具、器具及び備品	2,153	2,235
減価償却累計額	1,765	1,733
工具、器具及び備品（純額）	388	501
土地	14,074	13,656
建設仮勘定	2,148	2,800
有形固定資産合計	41,483	46,046
無形固定資産		
	349	374
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,941	1 4,411
繰延税金資産	340	171
その他	1,546	1,334
貸倒引当金	7	5
投資その他の資産合計	5,821	5,912
固定資産合計	47,654	52,332
資産合計	81,068	85,209

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,928	3,599
未払金	5,052	7,157
未払法人税等	1,023	833
未払消費税等	6	10
賞与引当金	494	541
預り金	156	151
その他	585	582
流動負債合計	11,246	12,876
固定負債		
長期未払金	199	199
退職給付に係る負債	1,183	1,178
従業員株式給付引当金	61	50
固定負債合計	1,445	1,428
負債合計	12,691	14,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,566	6,566
資本剰余金	7,499	7,499
利益剰余金	60,118	62,291
自己株式	6,910	6,898
株主資本合計	67,273	69,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,191	1,513
退職給付に係る調整累計額	88	67
その他の包括利益累計額合計	1,102	1,446
純資産合計	68,376	70,905
負債純資産合計	81,068	85,209

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	66,171	64,204
売上原価	39,691	37,891
売上総利益	26,480	26,313
販売費及び一般管理費	1, 2 21,991	1, 2 21,995
営業利益	4,489	4,317
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	175	186
受取賃貸料	102	94
売電収入	52	53
その他	72	120
営業外収益合計	404	455
営業外費用		
支払利息	2	0
賃貸費用	27	28
売電費用	22	22
その他	2	10
営業外費用合計	54	61
経常利益	4,838	4,711
特別利益		
固定資産売却益	3 27	3 28
投資有価証券売却益	858	150
国庫補助金等収入	80	117
特別利益合計	966	296
特別損失		
固定資産処分損	4 180	4 166
投資有価証券売却損	15	0
減損損失	5 780	11
関係会社清算損	-	52
関係会社株式売却損	-	56
その他	6	-
特別損失合計	983	288
税金等調整前当期純利益	4,821	4,720
法人税、住民税及び事業税	1,647	1,295
法人税等調整額	73	18
法人税等合計	1,720	1,314
当期純利益	3,100	3,405
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	3,100	3,405

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	3,100	3,405
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	550	322
退職給付に係る調整額	22	21
その他の包括利益合計	1 528	1 343
包括利益	2,572	3,749
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,572	3,749
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,566	7,472	58,158	6,946	65,251	1,742	111	1,631	56	66,938
当期変動額										
剰余金の配当			1,141		1,141					1,141
親会社株主に帰属する当期純利益			3,100		3,100					3,100
株式給付信託による自己株式の処分				6	6					6
新株予約権の行使		27		29	56					56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						550	22	528	56	585
当期変動額合計	-	27	1,959	35	2,022	550	22	528	56	1,437
当期末残高	6,566	7,499	60,118	6,910	67,273	1,191	88	1,102	-	68,376

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,566	7,499	60,118	6,910	67,273	1,191	88	1,102	68,376
当期変動額									
剰余金の配当			1,232		1,232				1,232
親会社株主に帰属する当期純利益			3,405		3,405				3,405
自己株式の取得				0	0				0
株式給付信託による自己株式の処分				11	11				11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						322	21	343	343
当期変動額合計	-	-	2,173	11	2,185	322	21	343	2,528
当期末残高	6,566	7,499	62,291	6,898	69,458	1,513	67	1,446	70,905

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,821	4,720
減価償却費	2,955	3,176
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
賞与引当金の増減額(は減少)	8	48
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18	33
受取利息及び受取配当金	176	186
支払利息	2	0
固定資産処分損益(は益)	150	102
減損損失	780	11
関係会社清算損益(は益)	-	52
関係会社株式売却損益(は益)	-	56
投資有価証券売却損益(は益)	843	150
売上債権の増減額(は増加)	1,001	627
たな卸資産の増減額(は増加)	5	523
仕入債務の増減額(は減少)	473	481
未払金の増減額(は減少)	85	330
未払消費税等の増減額(は減少)	624	441
預り金の増減額(は減少)	85	4
その他	13	25
小計	7,440	7,396
利息及び配当金の受取額	176	186
利息の支払額	2	0
法人税等の支払額	2,187	1,476
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,427	6,105
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,653	6,163
有形固定資産の売却による収入	46	355
無形固定資産の取得による支出	93	122
投資有価証券の取得による支出	15	16
投資有価証券の売却による収入	1,142	215
関係会社株式の取得による支出	-	55
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	676	² 46
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	³ 180
その他	169	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,419	5,604
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	485	-
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	1,140	1,232
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,625	1,233
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	618	731
現金及び現金同等物の期首残高	15,224	14,605
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 14,605	¹ 13,874

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社フーズパレット

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、連結子会社であった味富士株式会社は2020年12月21日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

また、連結子会社であったフジッコワイナリー株式会社は2021年3月31日付で当社所有株式の全部を売却したため、連結の範囲から除外しております。

なお清算終了、株式売却までの各社の損益計算書については連結しております。

(2) 主な非連結子会社の名称等

主な非連結子会社

香港富吉高貿易有限公司、PT.ARIMURAYA INDONESIA(注)

(注)2021年5月7日付でPT.FUJICCO FOODS INDONESIAに商号変更しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用していない主な非連結子会社(香港富吉高貿易有限公司、PT.ARIMURAYA INDONESIA(注))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(注)2021年5月7日付でPT.FUJICCO FOODS INDONESIAに商号変更しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(ロ)たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

商品

移動平均法

製品

総平均法

原材料
移動平均法
仕掛品
総平均法
貯蔵品
最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～47年
機械装置及び運搬具	2年～17年

2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(ロ)無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ)従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ハ)小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を採用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等についての会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 販売促進費の見積り計上

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度
未払販売奨励金	347

(3) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

販売促進費のうち販売奨励金(年間6,552百万円)については、支払い率が期中を通じて概ね一定のもの、一定期間の販売実績に応じて支払い率が変動するもの等、いくつかの形態が存在し、販売から一定期間後に支払い額が確定する点に特徴があります。特に取引の都度支払額を交渉する形態については発生の都度、取引条件が異なるため、発生時期や条件が多様です。このため、3月分の販売奨励金については、2月までの実際請求額に基づく販売奨励金比率を基礎として3月に発生した増減理由等を加味して見積計上しており、4月以降の実際請求額との乖離が発生した場合は、翌期の損益に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の「売上高」は、従来、「販管費及び一般管理費」として計上していた一部の費用について、「売上高」の減額として計上することを見込んでおります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

- (3) 当該会計基準等の適用による影響
 重要な影響はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

1 株式給付信託における取引の概要等

(1) 取引の概要

2015年10月30日開催の取締役会において、従業員の新しいインセンティブプランとして「株式給付信託(J - E S O P)」(以下、「本制度」といいます。)を導入することにつき決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社のグループ会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度の当該株式の帳簿価額は2億30百万円、株式数は99,300株であり、当連結会計年度の当該株式の帳簿価額は2億18百万円、株式数は94,300株であります。

2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難であります。当連結会計年度においては重要な影響はないものと仮定して会計上の見積りを行っております。なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、その収束状況によっては当社グループの翌連結会計年度以降の固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の評価等に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	20百万円	75百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	1,759百万円	2,051百万円
荷造運搬費	3,451百万円	3,468百万円
販売促進費	7,836百万円	7,409百万円
給料及び賞与	2,914百万円	2,910百万円
賞与引当金繰入額	239百万円	257百万円
退職給付費用	155百万円	156百万円
減価償却費	344百万円	334百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	842百万円	965百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地	26百万円	26百万円
その他	-百万円	2百万円
計	27百万円	28百万円

4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産売却損		
土地	-百万円	0百万円
投資その他の資産(その他)	-百万円	80百万円
計	-百万円	81百万円
固定資産除却損		
建物及び構築物	160百万円	48百万円
機械装置及び運搬具	15百万円	34百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
その他	3百万円	0百万円
計	180百万円	85百万円
固定資産処分損計	180百万円	166百万円

5 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（百万円）
フジッコワイナリー 株式会社 （山梨県甲州市）	事業用資産	建物及び構築物	2
		機械装置及び運搬具	31
		工具、器具及び備品	0
味富士株式会社 （兵庫県神戸市）	事業用資産	建物及び構築物	22
		工具、器具及び備品	26
		ソフトウェア	2
		その他	4
株式会社 フーズバレット （兵庫県神戸市）	事業用資産	建物及び構築物	278
		機械装置及び運搬具	18
		工具、器具及び備品	48
		ソフトウェア	1
	その他	0	
	その他	のれん	343
合計			780

（減損損失の認識に至った経緯）

営業活動から生じる将来キャッシュ・フローが継続してマイナス、または継続してマイナスの見込みである資産に関して減損損失を認識しております。

（資産のグルーピングの方法）

生産設備については工場単位、本社・営業拠点等は共用資産としてグルーピングを行っております。

なお、味富士株式会社に関しては、独自のブランドの販売会社であることから一つの資産グループとしております。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しており、使用価値は、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスの見込みであるため、零として評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

減損損失を計上しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	52百万円	613百万円
組替調整額	843百万円	150百万円
税効果調整前	790百万円	463百万円
税効果額	239百万円	140百万円
その他有価証券評価差額金	550百万円	322百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5百万円	2百万円
組替調整額	26百万円	27百万円
税効果調整前	32百万円	30百万円
税効果額	9百万円	9百万円
退職給付に係る調整額	22百万円	21百万円
その他の包括利益合計	528百万円	343百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,991,521	-	-	34,991,521

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,064,449	-	24,500	5,039,949

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式がそれぞれ、102,100株、99,300株含まれております。

2 自己株式の増加及び減少の概要

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション(新株予約権)権利行使による減少	21,700株
従業員への株式給付による減少	2,800株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年度新株予約権	-	900	-	900	-	-
提出会社	2017年度新株予約権	-	12,200	-	12,200	-	-
提出会社	2018年度新株予約権	-	8,600	-	8,600	-	-

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

2016年度、2017年度及び2018年度新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	570	19.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月28日 取締役会	普通株式	570	19.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額及び2019年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額1百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	631	21.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(注) 2020年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,991,521	-	-	34,991,521

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,039,949	93	5,000	5,035,042

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式がそれぞれ、99,300株、94,300株含まれております。

なお、株式会社日本カストディ銀行は、JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社が2020年7月27日に合併し発足いたしました。

2 自己株式の増加及び減少の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 93株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員への株式給付による減少 5,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	631	21.00	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	601	20.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 2020年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額及び2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額2百万円及び1百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	631	21.00	2021年3月31日	2021年6月24日

(注) 2021年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	14,605百万円	13,874百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-百万円	-百万円
現金及び現金同等物	14,605百万円	13,874百万円

2 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

前連結会計年度において連結した株式会社フーズパレットの株式の取得に係る未払金の支払額46百万円を支出しております。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の売却により、フジッコワイナリー株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	179百万円
固定資産	121百万円
流動負債	28百万円
固定負債	7百万円
株式の売却損	56百万円
株式の売却価額	208百万円
現金及び現金同等物	27百万円
差引：売却による収入	180百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、設備投資等必要な資金については主に自己資金で賄っており、一部銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2参照)

	連結貸借対照表 計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,605	14,605	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,828	9,828	-
(3) 投資有価証券	3,371	3,371	-
(4) 買掛金	(3,928)	(3,928)	-
(5) 未払金	(5,052)	(5,052)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注)1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(4) 買掛金及び(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)2 非上場株式等(連結貸借対照表計上額569百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注)3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,605	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,828	-	-	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、設備投資等必要な資金については主に自己資金で賄っており、一部銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2参照)

	連結貸借対照表 計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,874	13,874	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,185	9,185	-
(3) 投資有価証券	3,786	3,786	-
(4) 買掛金	(3,599)	(3,599)	-
(5) 未払金	(7,157)	(7,157)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注)1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(4) 買掛金及び(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)2 非上場株式等(連結貸借対照表計上額625百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注)3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,874	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,185	-	-	-

(有価証券関係)
前連結会計年度

1 その他有価証券(2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,975	1,148	1,826
小計	2,975	1,148	1,826
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	396	509	112
小計	396	509	112
合計	3,371	1,658	1,713

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額549百万円)については、市場価格がなく、時価を算定することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,142	858	15
合計	1,142	858	15

当連結会計年度

1 その他有価証券(2021年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,456	1,247	2,209
小計	3,456	1,247	2,209
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	329	362	32
小計	329	362	32
合計	3,786	1,609	2,176

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額 549百万円)については、市場価格がなく、時価を算定することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	215	150	0
合計	215	150	0

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当グループは、従業員の退職給付にあてるため、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職金基礎額と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を採用した制度を含んでおります。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,163百万円	1,183百万円
勤務費用	67百万円	67百万円
利息費用	-百万円	1百万円
数理計算上の差異の発生額	5百万円	8百万円
連結範囲の変更に伴う増減額	34百万円	1百万円
退職給付の支払額	75百万円	63百万円
退職給付債務の期末残高	1,183百万円	1,178百万円

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,183百万円	1,178百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,183百万円	1,178百万円
退職給付に係る負債	1,183百万円	1,178百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,183百万円	1,178百万円

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額(簡便法を採用した制度を含んでおります。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	67百万円	67百万円
利息費用	-百万円	1百万円
数理計算上の差異の費用処理額	26百万円	27百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	94百万円	96百万円

(4)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	32百万円	30百万円
合計	32百万円	30百万円

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	127百万円	97百万円
合計	127百万円	97百万円

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.119%	0.165%
予想昇給率	3.45%	3.45%

3 確定拠出制度

当グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度281百万円、当連結会計年度280百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	150百万円	165百万円
未払事業税・事業所税	93百万円	95百万円
未払販売奨励金	114百万円	105百万円
退職給付に係る負債	361百万円	359百万円
長期未払金	60百万円	71百万円
減損損失	242百万円	97百万円
その他	194百万円	140百万円
繰延税金資産小計	1,217百万円	1,035百万円
評価性引当額(注)	299百万円	155百万円
繰延税金資産合計	918百万円	880百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	43百万円	43百万円
特別償却準備金	11百万円	-百万円
その他有価証券評価差額金	522百万円	664百万円
繰延税金負債合計	578百万円	708百万円
繰延税金資産(負債)の純額	340百万円	171百万円

(注) 評価性引当額が143百万円減少しております。この減少の主な内容は、味富士株式会社及びフジッコワイナリー株式会社を連結の範囲から除外したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.3%
住民税均等割等	1.4%	1.4%
試験研究費等税額控除	3.0%	4.3%
評価性引当額の増減	3.6%	0.5%
のれん減損損失	2.2%	-%
連結除外による影響	-%	1.0%
その他	0.8%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7%	27.8%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当グループは、製品の種類、性質、製造方法、販売市場の類似性から判断して同様・同系列の加工食品を専ら製造販売している単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	惣菜製品	昆布製品	豆製品	ヨーグルト製品	デザート製品	その他製品	合計
外部顧客への売上高	22,684	18,060	13,767	6,907	3,165	1,586	66,171

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)日本アクセス	11,399	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	惣菜製品	昆布製品	豆製品	ヨーグルト製品	デザート製品	その他製品	合計
外部顧客への売上高	21,732	17,342	13,085	7,465	2,785	1,793	64,204

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)日本アクセス	11,046	-

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 単一セグメントであるため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 単一セグメントであるため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 単一セグメントであるため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主等	有限会社ミニマル興産	兵庫県西宮市	13	資産管理会社	(被所有)直接20.61%	役員	関係会社株式譲渡 売却代金 売却損	208 56	関係会社株式	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 譲渡価額については、第三者が評価した純資産法による適正な評価額となっており、取締役会で決議いたしました。

(注) 2 有限会社ミニマル興産は当社代表取締役である福井正一が代表取締役を務める創業家の資産管理会社であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,282.90円	2,366.94円
1株当たり当期純利益金額	103.58円	113.70円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	103.53円	-円

(注)1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注)2 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益金額算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

前連結会計年度の当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は100,223株、期末株式数は99,300株であります。また、当連結会計年度の当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は96,300株、期末株式数は94,300株であります。

(注)3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,100	3,405
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,100	3,405
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,935	29,954
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	15	-
(うち新株予約権(千株))	(15)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

(注)4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	68,376	70,905
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	68,376	70,905
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	29,951	29,956

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
預り金	78	77	0.84	-
合計	78	77	0.84	-

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	15,487	31,495	49,393	64,204
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円) 金額	1,095	2,370	4,078	4,720
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円) 金額	729	1,607	2,855	3,405
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) 金額	24.35	53.68	95.31	113.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	24.35	29.33	41.63	18.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,351	13,479
受取手形	0	0
売掛金	1 9,617	1 8,967
商品及び製品	893	1,140
仕掛品	280	243
原材料及び貯蔵品	7,297	7,580
前払費用	128	159
未収入金	1 130	1 142
その他	1 119	1 505
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	32,816	32,217
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,743	14,792
構築物	842	1,071
機械及び装置	11,281	13,205
車両運搬具	3	6
工具、器具及び備品	388	486
土地	13,295	12,963
建設仮勘定	2,148	2,800
有形固定資産合計	40,705	45,326
無形固定資産		
特許権	4	4
商標権	13	12
ソフトウェア	231	227
その他	97	124
無形固定資産合計	346	369
投資その他の資産		
投資有価証券	3,915	4,327
関係会社株式	202	113
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	1 555	1 890
破産更生債権等	1	-
長期前払費用	114	98
繰延税金資産	301	141
その他	1,400	1,215
貸倒引当金	7	5
投資その他の資産合計	6,492	6,791
固定資産合計	47,544	52,487
資産合計	80,361	84,704

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,832	1 3,514
未払金	1 5,017	1 7,021
未払費用	211	242
未払法人税等	752	611
未払事業所税	59	59
賞与引当金	476	534
預り金	67	65
その他	391	336
流動負債合計	10,808	12,385
固定負債		
長期未払金	199	199
退職給付引当金	1,007	1,047
従業員株式給付引当金	61	50
固定負債合計	1,268	1,298
負債合計	12,077	13,683
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,566	6,566
資本剰余金		
資本準備金	1,006	1,006
その他資本剰余金	6,493	6,493
資本剰余金合計	7,499	7,499
利益剰余金		
利益準備金	635	635
その他利益剰余金		
別途積立金	34,340	34,340
特別償却準備金	27	-
繰越利益剰余金	24,931	27,362
利益剰余金合計	59,933	62,338
自己株式	6,910	6,898
株主資本合計	67,089	69,505
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,194	1,515
評価・換算差額等合計	1,194	1,515
純資産合計	68,284	71,020
負債純資産合計	80,361	84,704

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 64,226	1 62,217
売上原価	1 38,936	1 36,991
売上総利益	25,290	25,225
販売費及び一般管理費	1, 2 20,641	1, 2 20,781
営業利益	4,648	4,444
営業外収益		
受取利息	1 0	1 1
受取配当金	223	186
受取賃貸料	1 110	1 99
売電収入	52	53
雑収入	1 66	1 79
営業外収益合計	454	420
営業外費用		
支払利息	1	0
賃貸費用	34	29
売電費用	22	22
雑損失	1	4
営業外費用合計	61	57
経常利益	5,042	4,807
特別利益		
固定資産売却益	27	28
投資有価証券売却益	858	150
関係会社株式売却益	-	80
国庫補助金等収入	80	117
特別利益合計	966	377
特別損失		
固定資産処分損	171	166
投資有価証券売却損	15	0
関係会社株式評価損	802	-
減損損失	3 47	11
関係会社清算損	-	61
その他	6	-
特別損失合計	1,043	240
税引前当期純利益	4,965	4,944
法人税、住民税及び事業税	1,673	1,289
法人税等調整額	3	18
法人税等合計	1,669	1,308
当期純利益	3,295	3,636

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	2	21,735	56.1	21,199	57.0
労務費		7,831	20.2	7,471	20.1
外注費		2,107	5.4	1,320	3.6
経費		7,067	18.3	7,185	19.3
当期総製造費用		38,741	100.0	37,176	100.0
仕掛品期首たな卸高		266		280	
合計		39,008		37,457	
仕掛品期末たな卸高		280		243	
当期製品製造原価		38,727		37,214	

(脚注)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1 原価計算の方法 組別実際総合原価計算		1 原価計算の方法 同左	
2 経費の主な内訳		2 経費の主な内訳	
電力水道光熱費	1,887百万円	電力水道光熱費	1,662百万円
減価償却費	2,539百万円	減価償却費	2,777百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						別途積立金	特別償却準備 金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	6,566	1,006	6,465	7,472	635	34,340	54	22,750	57,779
当期変動額									
剰余金の配当								1,141	1,141
当期純利益								3,295	3,295
特別償却準備金の取 崩							27	27	-
株式給付信託による 自己株式の処分									
新株予約権の行使			27	27					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	27	27	-	-	27	2,181	2,154
当期末残高	6,566	1,006	6,493	7,499	635	34,340	27	24,931	59,933

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,946	64,872	1,742	1,742	56	66,671
当期変動額						
剰余金の配当		1,141				1,141
当期純利益		3,295				3,295
特別償却準備金の取 崩		-				-
株式給付信託による 自己株式の処分	6	6				6
新株予約権の行使	29	56				56
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			547	547	56	604
当期変動額合計	35	2,217	547	547	56	1,612
当期末残高	6,910	67,089	1,194	1,194	-	68,284

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,566	1,006	6,493	7,499	635	34,340	27	24,931	59,933
当期変動額									
剰余金の配当								1,232	1,232
当期純利益								3,636	3,636
特別償却準備金の取崩							27	27	-
自己株式の取得									
株式給付信託による自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	27	2,431	2,404
当期末残高	6,566	1,006	6,493	7,499	635	34,340	-	27,362	62,338

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,910	67,089	1,194	1,194	68,284
当期変動額					
剰余金の配当		1,232			1,232
当期純利益		3,636			3,636
特別償却準備金の取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株式給付信託による自己株式の処分	11	11			11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			320	320	320
当期変動額合計	11	2,415	320	320	2,736
当期末残高	6,898	69,505	1,515	1,515	71,020

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

(イ) 商品

移動平均法

(ロ) 製品

総平均法

(ハ) 原材料

移動平均法

(ニ) 仕掛品

総平均法

(ホ) 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～47年

機械及び装置 2年～17年

2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等についての会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 販売促進費の見積り計上

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

科目	当事業年度
未払販売奨励金	347

(3) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

販売促進費のうち販売奨励金(年間6,548百万円)については、支払い率が期中を通じて概ね一定のもの、一定期間の販売実績に応じて支払い率が変動するもの等、いくつかの形態が存在し、販売から一定期間後に支払い額が確定する点に特徴があります。特に取引の都度支払額を交渉する形態については発生の都度、取引条件が異なるため、発生時期や条件が多様です。このため、3月分の販売奨励金については、2月までの実際請求額に基づく販売奨励金比率を基礎として3月に発生した増減理由等を加味して見積計上しており、4月以降の実際請求額との乖離が発生した場合は、翌期の損益に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

1 株式給付信託における取引の概要等

従業員に株式給付信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難であります。当事業年度においては重要な影響はないものと仮定して会計上の見積りを行っております。なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、その収束状況によっては翌事業年度以降の固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の評価等に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	95百万円	2百万円
長期金銭債権	555百万円	890百万円
短期金銭債務	82百万円	17百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	203百万円	55百万円
仕入高	1,127百万円	318百万円
営業取引以外の取引高	12百万円	10百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃及び荷造費	3,291百万円	3,327百万円
販売促進費	7,767百万円	7,360百万円
給料及び賞与	2,432百万円	2,435百万円
賞与引当金繰入額	228百万円	251百万円
退職給付費用	149百万円	151百万円
減価償却費	315百万円	331百万円

おおよその割合

販売費	81%	79%
一般管理費	19%	21%

3 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当事業年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
味富士株式会社 (兵庫県神戸市)	賃貸用資産	建物	21
		工具、器具及び備品	20
		その他	4
合計			47

(減損損失の認識に至った経緯)

営業活動から生じる将来キャッシュ・フローが継続してマイナス、又は継続してマイナスの見込みである資産に関して減損損失を認識しております。

(資産のグルーピングの方法)

生産設備については工場単位、本社・営業拠点等は共用資産、賃貸用資産は個別物件ごととしてグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しており、使用価値は、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスの見込みであるため、零として評価しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
 減損損失を計上しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	202	113

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	145百万円	163百万円
未払事業税・事業所税	76百万円	76百万円
未払販売奨励金	114百万円	105百万円
退職給付引当金	307百万円	319百万円
長期未払金	60百万円	60百万円
関係会社株式評価損	244百万円	245百万円
その他	177百万円	124百万円
繰延税金資産小計	1,126百万円	1,096百万円
評価性引当額	244百万円	245百万円
繰延税金資産合計	881百万円	850百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	524百万円	664百万円
固定資産圧縮積立金	43百万円	43百万円
特別償却準備金	11百万円	- 百万円
繰延税金負債合計	579百万円	708百万円
繰延税金資産(負債)の純額	301百万円	141百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	0.3%
住民税均等割等	1.2%	1.2%
試験研究費等税額控除	2.8%	4.1%
評価性引当額の増減	4.9%	0.0%
子会社の清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	- %	0.8%
その他	0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税率等の負担	33.6%	26.5%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,743	2,951	14 (2)	888	14,792	21,354
	構築物	842	316	1 (0)	86	1,071	2,431
	機械及び装置	11,281	3,927	46	1,957	13,205	19,678
	車両運搬具	3	4	0	2	6	89
	工具、器具及び備品	388	215	1	115	486	1,480
	土地	13,295	-	332 (8)	-	12,963	-
	建設仮勘定	2,148	5,684	5,032	-	2,800	-
	計	40,705	13,100	5,429 (11)	3,050	45,326	45,033
無形固定資産	特許権	4	1	0	1	4	-
	商標権	13	2	0	2	12	-
	ソフトウェア	231	82	0	85	227	-
	その他	97	54	22	5	124	-
	計	346	140	23	95	369	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	関東工場	新棟建設(埼玉県加須市)	2,515百万円
機械及び装置	関東工場	設備購入(埼玉県加須市)	2,616百万円
建設仮勘定	東京FFセンター	新棟建設(東京都文京区)	1,801百万円

2 当期減少額欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9	2	4	7
賞与引当金	476	534	476	534
退職給付引当金	1,007	97	56	1,047
従業員株式給付引当金	61	-	11	50

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告としております。ただし、電子公告によることができない事故やその他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しております。 (https://www.fujicco.co.jp/)
株主に対する特典	単元株主に対し、年1回当社製品を贈呈

(注) 単元未満株主の権利制限

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第60期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月23日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第60期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月23日 関東財務局長に提出。
(3)	有価証券報告書の訂正報 告書及びその添付書類並 びに確認書	事業年度 (第60期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年10月15日 関東財務局長に提出。
(4)	四半期報告書及び確認書			
	(第61期第1四半期)		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月7日 関東財務局長に提出。
	(第61期第2四半期)		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月6日 関東財務局長に提出。
	(第61期第3四半期)		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月5日 関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書		2020年6月24日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月23日

フジッコ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 朝 喜

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 東 昌 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフジッコ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジッコ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売奨励金計上の網羅性、期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表【注記事項】（連結損益計算書関係）1 及び（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社は2021年3月31日終了の連結会計年度において販売促進費を7,409百万円計上しており、そのうち販売奨励金は6,552百万円である。</p> <p>会社の販売奨励金には、いくつかの形態が存在するが、このうち、取引の都度支払額を交渉する形態については、発生の都度取引条件が異なるため、発生時期や条件が多種多様である。そのため、その他の販売奨励金と比較し、処理の網羅性、期間帰属にリスクがある。</p> <p>3月分の販売奨励金については、2月までの実際請求額に基づく販売奨励金比率（販売奨励金実績値を売上高で除した比率）を基礎として3月に発生した増減理由等を加味して見積計算している。この場合、実際請求額に基づく計上ではないため、見積りによる不確実性を伴うことから、3月発生販売奨励金の計上に過不足が生じるリスクがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、販売奨励金計上の網羅性、期間帰属に関する検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は販売奨励金の網羅性、期間帰属の適切性を検討するにあたり、以下の監査手続を実施した。</p> <p>販売奨励金計上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、以下の～に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>営業所別にチェックリストを作成し、先方からの請求書の入手漏れや、受け取った請求書の処理漏れがないことを確認する統制</p> <p>販売奨励金計上時に稟議書等による権限のある決裁者の承認があることを確認する統制</p> <p>レポート管理システムに関連するIT（情報技術）の全般統制及び業務処理統制</p> <p>販売奨励金の見積計上額の承認による統制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売奨励金のリスク評価を目的として、相手先別、四半期別に売上、販売奨励金、販売奨励金比率について前期比較を実施し虚偽表示の兆候の有無を検証した。 ・経営者による見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における見積計上金額とその後の実績を比較した。 ・販売奨励金比率の基礎となる2月までの販売奨励金計上額の実在性、正確性の検討として、販売奨励金データを母集団として、サンプルを抽出し、必要な決裁者により取引の合理性が検討され、承認が得られていることを確認するとともに、外部証憑である請求書との整合性を検証した。 ・販売奨励金計上額の網羅性を検討するため、翌連結会計年度の4月に計上された経費伝票を前期比較し、母集団の網羅性をリスク評価した上で、当該伝票からサンプルを抽出し、稟議内容との整合性を確かめるとともに、外部証憑である請求書と突合した。 ・3月分の見積計上時に考慮すべき販売奨励金比率の増減要因が適切に反映されていることを確かめるために、稟議書で承認された販売奨励金比率と見積販売奨励金比率と比較し、大きく乖離していないか否かを検証した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク

評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フジッコ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フジッコ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

フジッコ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 朝 喜

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 東 昌 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフジッコ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジッコ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売奨励金計上の網羅性、期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項（販売奨励金計上の網羅性、期間帰属）は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（販売奨励金計上の網羅性、期間帰属）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。	左記のとおりであり、記載を省略する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要

がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。